

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年3月12日提出
【計算期間】	優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型） 第9特定 期間 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型） 第9特定 期間 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型） 第9特定 期間 優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型） 第9期 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型） 第9期 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型） 第9期 (自 2018年6月14日至 2018年12月13日)
【ファンド名】	優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型） 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型） 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型） 優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型） 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型） 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンド合計で1,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表
<各ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とするものをいう。

属性区分表

<為替プレミアムコース（毎月決算型）>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回(隔月)	欧州		
	年12回(毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)、 通貨オプション))		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)		
		エマージング		

< 為替ヘッジありコース(毎月決算型) >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回(隔月)	欧州		
	年12回(毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)))		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)		
		エマージング		

< 為替ヘッジなしコース(毎月決算型) >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	日々	オセアニア		
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債 券、その他資産(優先証 券)))	その他	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		エマージング		

<為替プレミアムコース(年2回決算型)>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	日々	オセアニア		
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債 券、その他資産(優先証 券)、通貨オプション))	その他	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		エマージング		

<為替ヘッジありコース(年2回決算型)>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	日本	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	北米		
	年12回(毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他	オセアニア	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
	その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)))	中南米		
		アフリカ		
		中近東(中東)		
		エマージング		
資産複合				

<為替ヘッジなしコース(年2回決算型)>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	日本	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	北米		
	年12回(毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他	オセアニア	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
	その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)))	中南米		
		アフリカ		
		中近東(中東)		
		エマージング		
資産複合				

(注) 各ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

前記の各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産(投資信託証券(株式、不動産投信、債券、その他資産(優先証券)、通貨オプション))	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式、不動産投信、債券、その他資産(優先証券)および通貨オプションに係る権利に投資する旨の記載があるものをいう。
その他資産(投資信託証券(株式、不動産投信、債券、その他資産(優先証券)))	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式、不動産投信、債券、その他資産(優先証券)に投資する旨の記載があるものをいう。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(日本含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 [*] 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり(フルヘッジ)	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

* 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

[ファンドの目的・特色]

特色 1

米ドル建の優先株、優先リート、CoCosを主要投資対象とします。

- ◆ コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが運用を行うプリファード・セキュリティーズ・ファンド(以下「投資先ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として米ドル建の優先株*、優先リート*、CoCosに投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

* 優先株および優先リートは、これらを原資産とする預託証券を含みます。

- ◆ 相対的に高い利回りが期待される優先株、優先リート、CoCosを主要投資対象とします。

※当ファンド名「優先証券プラス・オープン」は、優先株、優先リート、CoCosといった優先証券等を主要投資対象とすることで、相対的に高い利回り（プラス）が期待されるということを表しています。

優先株

優先リート

優先株や優先リートは、普通株や普通リートがもつ経営に参加する権利（議決権）がない一方で、配当の支払いや残余財産の分配は優先されます。優先リートと普通リートの関係は、株式会社が発行する優先株と普通株の関係に相当します。

普通株・普通リートに対する、優先株・優先リートの特徴は以下の通りです。

1. 相対的に高い配当利回りが期待されます。

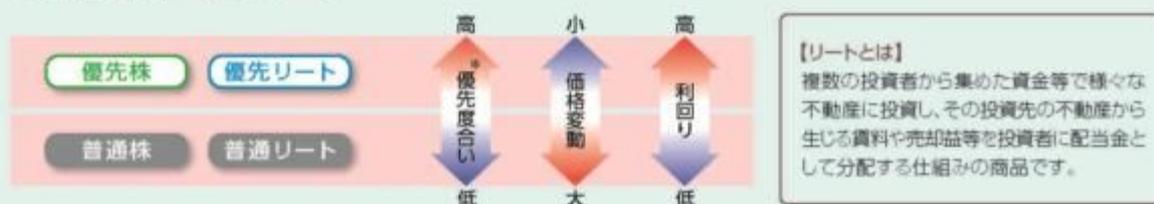
配当が予め定められていることから安定的な配当が期待され、また、配当利回りは相対的に高くなる傾向があります。

※発行体の業績の悪化等により、配当等が繰り延べまたは見送られることがあります。

2. 価格変動は相対的に小さくなる傾向があります。

額面で償還できる権利を発行体が有しているものが多く、償還を意識した値動きとなり、価格変動が相対的に小さくなる傾向があります。

〈優先株、優先リートのイメージ〉



【リートとは】

複数の投資者から集めた資金等で様々な不動産に投資し、その投資先の不動産から生じる賃料や売却益等を投資者に配当金として分配する仕組みの商品です。

*配当の支払いや残余財産の分配についての優先度合いです。

※上記は、一般的な特徴について説明したものであり、上記に当てはまらない場合があります。また、必ずしもすべてを表すものではありません。

CoCos

〔CoCos〕とは、Contingent Convertible Securitiesの略称で、Contingent Capital Securitiesや偶発転換社債と呼ばれることもあります。

CoCosとは、劣後債および優先証券に偶発条件に関する以下2つの条項(トリガー条項)が実質的に付されているものをいいます。

- ①発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合における元本削減や普通株への転換
- ②発行体が実質破綻*となった場合における元本削減や普通株への転換

*実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。

※トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種、個別銘柄等により異なることがあります。例えば、上記の①は銀行を対象とした場合の表記であり、それ以外の業種を対象とする場合には、異なることがあります。

トリガー条項が付されていない劣後債および優先証券と比較して、CoCosの特徴は以下の通りです。

1. 相対的に高い利回りが期待されます。

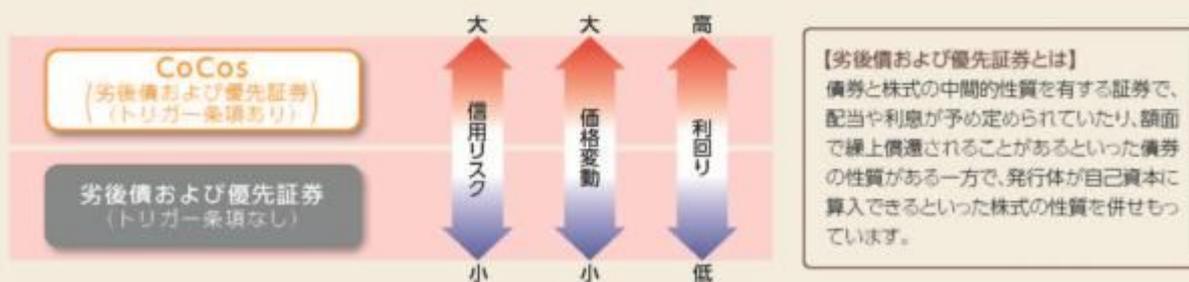
相対的に高い配当や利息が予め定められていることなどから、利回りが高くなる傾向があります。

※発行体の業績の悪化等により、配当や利息が繰り延べまたは見送られることがあります。

2. 価格変動は相対的に大きくなる傾向があります。

トリガー条項が付されていることから、信用リスクの変化の影響を受けやすく、価格変動が相対的に大きくなる傾向があります。

〈CoCosのイメージ〉



【劣後債および優先証券とは】
債券と株式の中間的性質を有する証券で、配当や利息が予め定められていたり、額面で繰上償還されることがあるといった債券の性質がある一方で、発行体が自己資本に算入できるといった株式の性質を併せもっています。

※上記は、一般的な特徴について説明したものであり、上記に当てはまらない場合があります。また、必ずしもすべてを表すものではありません。

※上記の内容は、将来変更となる場合があります。

特色 2

ボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの融合により、ポートフォリオを構築します。

- ◆ ポートフォリオの構築にあたっては、投資対象銘柄ごとの発行条件や発行体の信用リスクの分析等に基づくボトムアップ・アプローチと、マクロ分析による金利や信用リスクの市場見通し等に基づくトップダウン・アプローチとを融合して銘柄選択を行います。
- ◆ 主として相対的に高い利回りが期待される優先株、優先リート、CoCosに分散して投資し、ポートフォリオのリスクをコントロールしながら、インカムゲインの向上を目指します。
- ◆ 優先株、優先リート、CoCosへの投資に関する主な運用方針および投資制限は以下の通りです。

優先株

米国の企業*が発行するものとし、そのうち50%以上を金融機関*が発行するものとし、
*米国の企業、金融機関にはその関連会社（所在地は米国に限られません。）を含みます。

優先リート

米国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託または不動産投資法人が発行するものとし、

CoCos

先進国（OECD加盟国とします。以下同じ。）の金融機関*が発行するものとし、そのうち50%以上を欧州の金融機関*が発行するものとし、

*先進国の金融機関、欧州の金融機関にはその関連会社（所在地は先進国、欧州に限られません。）を含みます。

取得時において、原則としてS&P社、Moody's社およびFitch社のいずれかからBBマイナス格相当以上の銘柄格付を取得しているものとし、これら3格付会社のいずれも格付を付与していない場合には、コーヘン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが、同等の信用格付状況にあるかを判断します。

- ◆ 投資するCoCosや優先株が普通株に転換した場合、原則として、速やかに売却します。
 - ◆ 投資する優先リートが普通リートに転換した場合、原則として、速やかに売却します。
- ※市況動向等によっては、速やかに売却できない場合があります。

特色 3

各コースはそれぞれ異なる為替戦略をとります。

<為替プレミアムコース>

- ◆ 保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプションを売却することでカバード・コール戦略を構築し、米ドル高・円安となる場合の為替差益を放棄する代わりに、オプション・プレミアムの獲得を目指します。

<為替ヘッジありコース>

- ◆ 保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

<為替ヘッジなしコース>

- ◆ 保有する米ドル建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

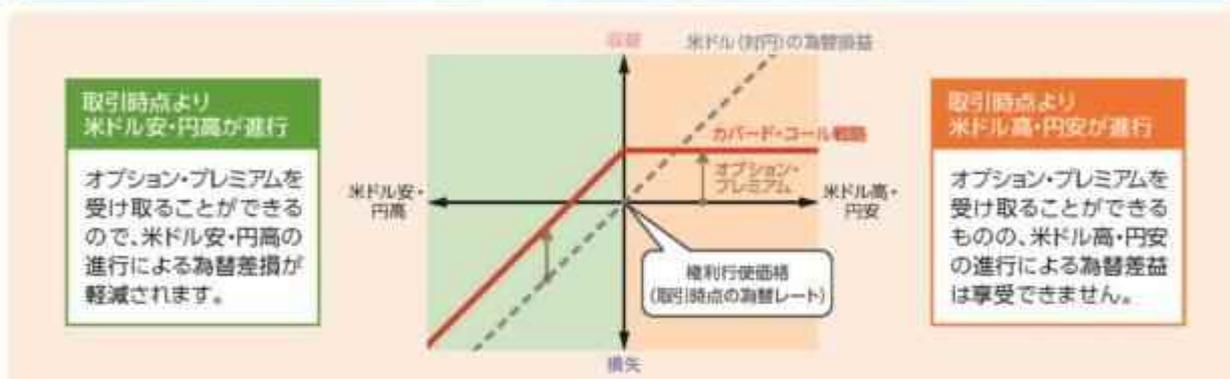
「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略について

- 「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略とは、保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプション(対円で米ドルを買う権利)を売却し、オプション・プレミアムを獲得する戦略をいいます。
 - ・売却するコール・オプションの権利行使価格は、取引時点の円に対する米ドルの為替レートと同水準とします。
 - ・原則として、満期日まで1ヵ月程度のコール・オプションを売却します。満期を迎えるごとに新たなコール・オプションを売却し、カバード・コール戦略を再構築します。
- この戦略により、原則として米ドルが円に対して強く(円安に)なる場合の為替差益を享受できなくなりますが、その対価としてオプション・プレミアムの獲得による収益の上乗せが期待できます。

【コール・オプションとは】

一般的にコール・オプションとは、「予め定められた満期日(満期日)」に、「特定の商品(通貨や株式など)」を「予め定められた価格(権利行使価格)」で「買う権利」のことをいいます。コール・オプションを売却することで、売り手はオプション・プレミアム(売却による収入)を得ますが、同時に満期日において、買い手の権利行使に応じる義務を負います。当該コール・オプションの満期日において、コール・オプションの買い手が権利を行使することで、売り手にとって損失が発生する可能性があります。

カバード・コール戦略の満期日(コール・オプションの満期日)における損益(イメージ①)



カバード・コール戦略の満期日(コール・オプションの満期日)における損益(イメージ②)

【前提条件】米ドル建資産を1米ドル保有

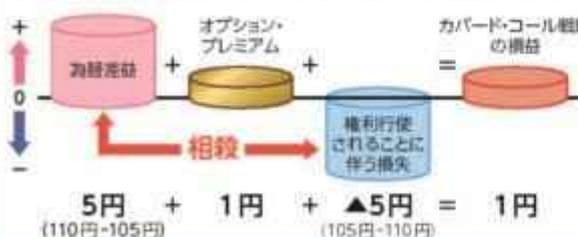
取引時点の為替レート:1米ドル=105円

コール・オプション(権利行使価格:1米ドル=105円、満期日:1ヵ月後)

オプション・プレミアム=1円

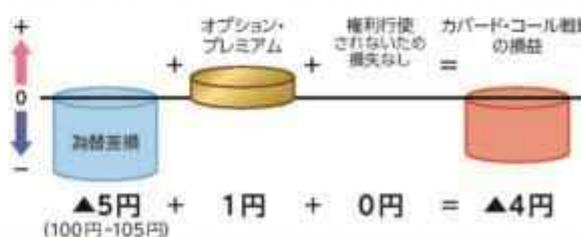
ケース1:取引時点より米ドル高・円安が進行

1ヵ月後(満期日)の為替レートが1米ドル=110円となった場合



ケース2:取引時点より米ドル安・円高が進行

1ヵ月後(満期日)の為替レートが1米ドル=100円となった場合



※上記は、あくまで「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略の満期日における損益のイメージを表したものです。満期日までの間、「為替プレミアムコース」が売却したコール・オプションは毎営業日評価され、その評価値の変動が基準価額に反映されます。コール・オプションの売却時点でオプション・プレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

※「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略により得られるオプション・プレミアムの水準は、コール・オプション売却時点の為替水準、権利行使価格、為替変動率、満期日までの期間等の複数の要因により決定されます。

※「為替プレミアムコース」の運用成果は、カバード・コール戦略の影響に加え、主要投資対象である米ドル建の優先株、優先リート、CoCosの価格変動や利息、配当収入等の影響を受けます。

※上記は、あくまで「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略に関する説明の一部であり、すべてを網羅しているわけではありません。

※上記は、実際の運用成果を示したものではありません。また、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色4

毎月決算型 毎月の決算時(13日(休業日の場合は翌営業日))に収益の分配を行います。
年2回決算型 年2回の決算時(6・12月の各13日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

<毎月決算型>

◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<年2回決算型>

◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
 (基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



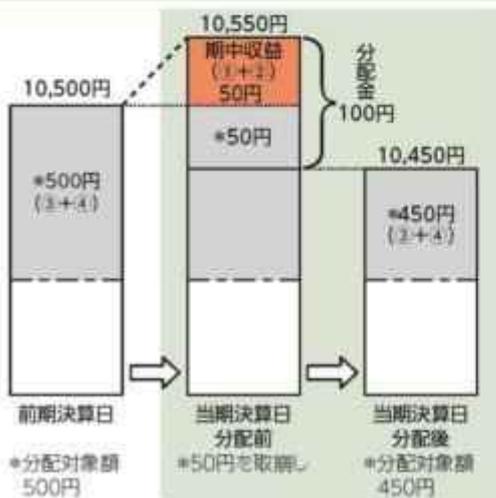
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

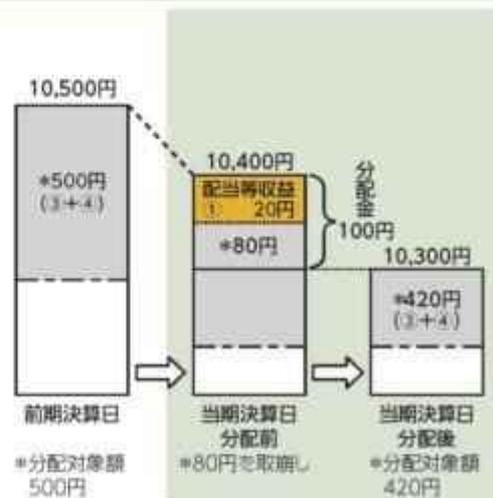
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



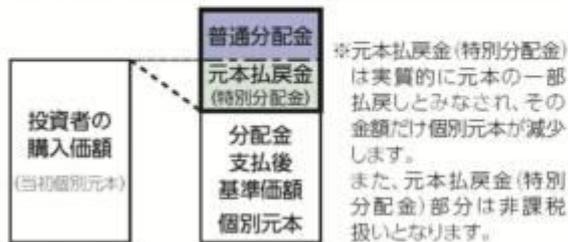
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

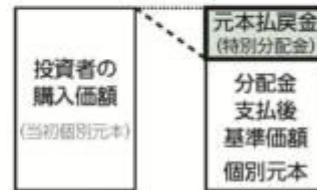
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

主な投資制限

投資信託証券への投資

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

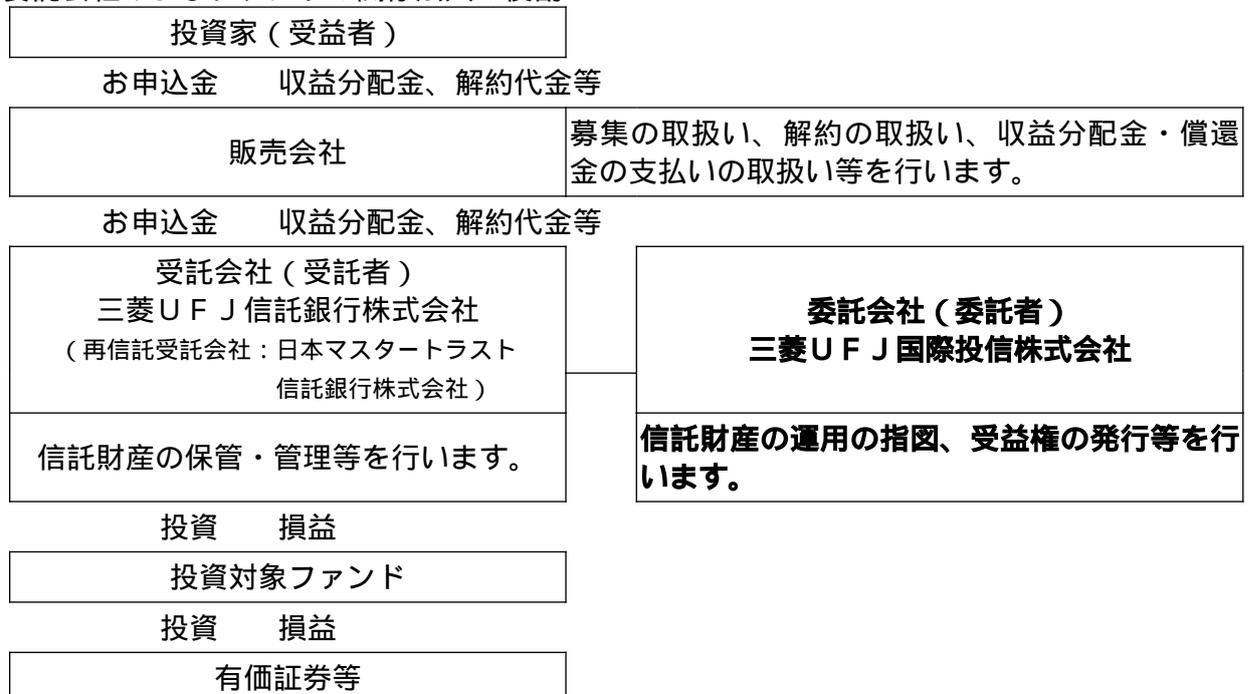
(2)【ファンドの沿革】

2014年10月3日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

2015年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から
三菱UFJ国際投信株式会社に承継

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2018年12月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資態度

為替プレミアムコース		為替ヘッジありコース		為替ヘッジなしコース	
(毎月決算型)	(年2回決算型)	(毎月決算型)	(年2回決算型)	(毎月決算型)	(年2回決算型)
a. 円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド(後記「 」をご参照ください。)の受益証券を主要投資対象とします。 また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。					
b. 円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド(後記「 」をご参照ください。)への投資を通じて、米ドル建の優先株、優先リート [*] 、C o C o sを実質的な主要投資対象とします。 [*] 優先株および優先リートには、これらを原資産とする預託証券を含みます。					

c. 当該外国投資信託において、保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプションを売却することでカバード・コール戦略を構築します。	c. 当該外国投資信託において、保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。	c. 当該外国投資信託において、保有する米ドル建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。
d. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。		

各ファンドが投資する「プリファード・セキュリティーズ・ファンド」は、以下の通りとなります。

各ファンド	プリファード・セキュリティーズ・ファンド
為替プレミアムコース(毎月決算型)	カバード・コールクラス
為替ヘッジありコース(毎月決算型)	JPYクラス
為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	USDクラス
為替プレミアムコース(年2回決算型)	カバード・コールクラス
為替ヘッジありコース(年2回決算型)	JPYクラス
為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	USDクラス

各ファンドの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要投資対象として「プリファード・セキュリティーズ・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

(2)【投資対象】

円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド(前記(1)投資方針「 」をご参照ください。)の受益証券を主要投資対象とします。

また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a. 有価証券
- b. 約束手形
- c. 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド(前記(1)投資方針「 」をご参照ください。)の受益証券のほか、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- a. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引

受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)

- b. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a. およびb. の証券または証書の性質を有するもの
- d. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

a. の証券およびc. の証券または証書のうちa. の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa. からd. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

名称	プリファード・セキュリティーズ・ファンド (以下、当概要において「投資先ファンド」といいます。)	カバード・コールクラス JPYクラス USDクラス
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建	
目的および基本的性格	米ドル建の優先株、優先リート、CoCosを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	
運用方針および投資制限	<p>1. 米ドル建の優先株*、優先リート*、CoCosを主要投資対象とします。</p> <p>*優先株および優先リートは、これらを原資産とする預託証券を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> •投資する優先株は、米国の企業*が発行するものとし、そのうち50%以上を金融機関*が発行するものとし、 *米国の企業、金融機関にはその関連会社(所在地は米国に限りません。)を含みます。 •投資する優先リートは、米国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託または不動産投資法人が発行するものとし、 •投資するCoCosは、先進国(OECD加盟国とします。以下同じ。)の金融機関*が発行するものとし、そのうち50%以上を欧州の金融機関*が発行するものとし、 *先進国の金融機関、欧州の金融機関にはその関連会社(所在地は先進国、欧州に限りません。)を含みます。 •投資するCoCosは、取得時において、原則としてS&P社、Moody's社およびFitch社のいずれかからBBマイナス格相当以上の銘柄格付を取得しているものとし、これら3格付会社のいずれも格付を付与していない場合には、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが、同等の信用格付状況にあるかを判断します。 •投資するCoCosや優先株が普通株に転換した場合、原則として、速やかに売却します。 •投資する優先リートが普通リートに転換した場合、原則として、速やかに売却します。 •優先株、優先リート、CoCosへの投資割合は、原則として、それぞれ純資産総額の10%以上を維持します。 •優先株、優先リート、CoCosへの投資割合の合計は、原則として、純資産総額の90%以上を維持します。 	

運用方針および投資制限	<ul style="list-style-type: none"> •同一の発行体により発行された証券への投資割合の合計は、原則として、純資産総額の10%未満を維持します。 •投資環境の変化や流動性の確保等を目的に米国の短期国債等に投資する場合があります。 <p>2. 各クラスでは以下の為替戦略をとります。</p> <p><カバード・コールクラス></p> <ul style="list-style-type: none"> •保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプションを売却しカバード・コール戦略を構築します。 ※保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプション(対円で米ドルを買う権利)を売却します。 ※売却するコール・オプションの権利行使価格は、取引時点の円に対する米ドルの為替レートと同水準とします。 ※原則として、満期日まで1ヵ月程度のコール・オプションを売却します。満期を迎えるごとに新たなコール・オプションを売却し、カバード・コール戦略を再構築します。 ※コール・オプションの売却はランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドを通じて行います。 <p><JPYクラス></p> <ul style="list-style-type: none"> •保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 <p><USDクラス></p> <ul style="list-style-type: none"> •保有する米ドル建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。 <p>3. 資金動向や市況動向等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>
投資顧問会社	コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク
信託期限	無期限
設定日	2014年10月3日
会計年度末	毎年12月末
収益分配	原則として、毎月分配を行います。
信託(管理)報酬	<p><カバード・コールクラス> 純資産総額に対して年率0.59%程度(運用報酬:年率0.40%、管理費用:年率0.19%程度)</p> <p><JPYクラス><USDクラス> 純資産総額に対して年率0.50%程度(運用報酬:年率0.40%、管理費用:年率0.10%程度)</p> <p>※上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する相税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。</p>
申込手数料	ありません。

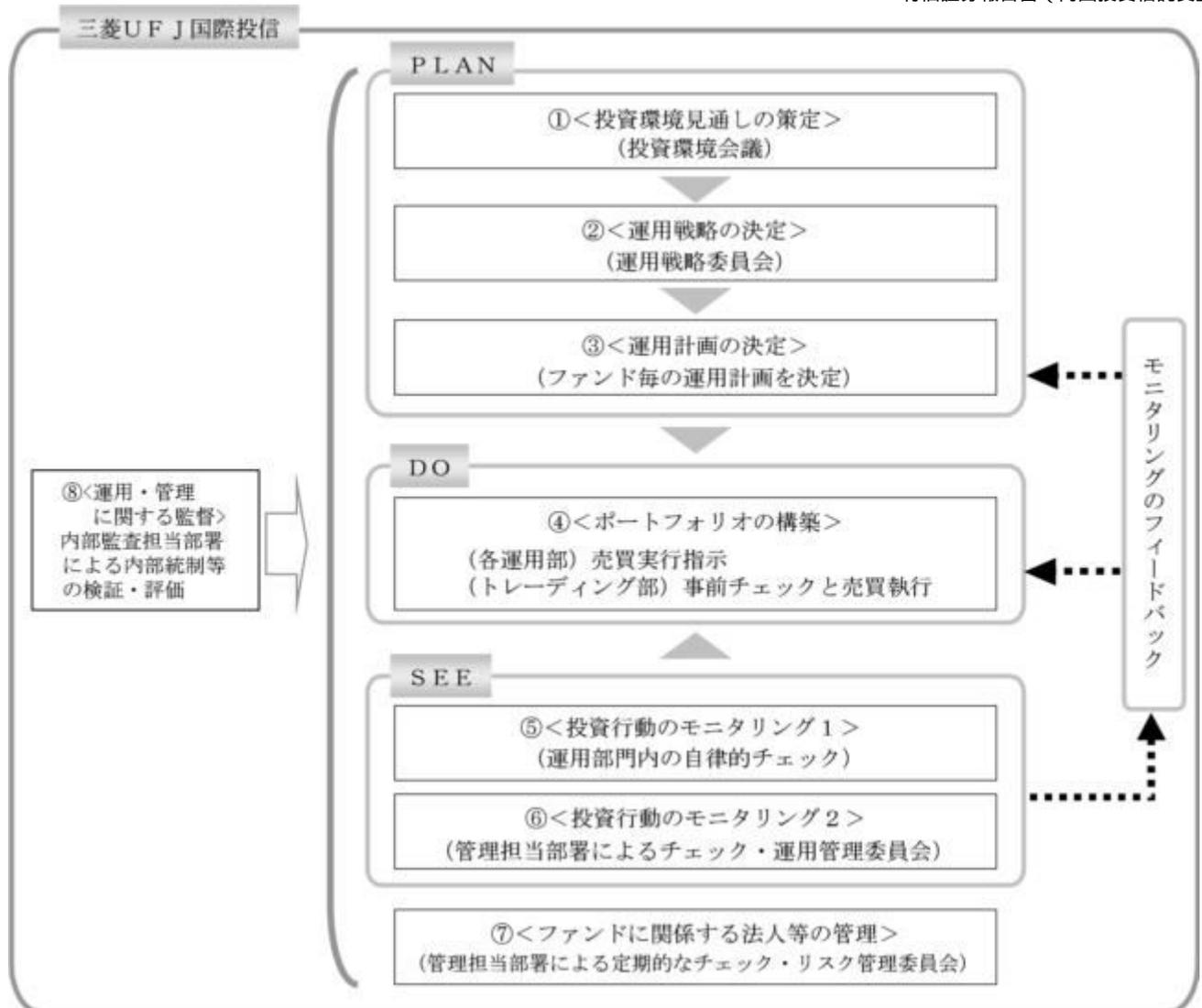
「コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク」について

1986年の設立以来、高水準のインカムゲインが期待できる資産に注目した商品を提供しています。コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの持株会社は、独立系のコーヘン&スティアーズ・インクであり、ニューヨーク証券取引所に上場しています。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。</p> <p>わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。</p> <p>(ア) A-2格相当以上の短期信用格付 (イ) A格相当以上の長期信用格付 (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したものの</p> <p>投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとしします。</p> <p>投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	2009年9月29日
決算日	1月14日および7月14日(休業日の場合は、翌営業日とします。)
主な関係法人	<ul style="list-style-type: none"> ・委託会社：三菱UFJ国際投信株式会社 ・受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理

担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎月決算型	年2回決算型
毎月13日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。ただし、第1期の決算日は2014年12月15日とします。	毎年6月13日および12月13日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a. 分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。	
b. 分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)	
c. 留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

収益分配金の交付

a. 「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

b. 「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。))相当額を含みます。)を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経

費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。)を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

為替変動リスク

< 為替プレミアムコース >

- ・主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。
- ・主要投資対象とする外国投資信託は、保有する米ドル建資産について、権利行使価格が取引時点の為替レートと同水準の円に対する米ドルのコール・オプション（対円で米ドルを買う権利）を売却します。米ドルが円に対して強く（円安に）なる場合は、売却したコール・オプションに損失が発生し米ドル建資産の保有にともなう為替差益を相殺することから、原則として為替差益を享受することができません。このため、コール・オプションを売却しない場合に比べて運用成果が劣後する可能性があります。
- ・原則として、売却したコール・オプションが満期を迎えるごとに、新たにコール・オプションを売却します。米ドルが円に対して弱く（円高に）なった後に新たにコール・オプションを売却する場合には、権利行使価格が元のコール・オプションの権利行使価格よりも円高水準となるため、その後為替レートが元の水準に戻ったとしても、基準価額は元の水準を下回る場合があります。
- ・コール・オプションは、円に対する米ドルの水準に加え、金利や残存期間、変動率（ボラティリティ）の変化等により評価値が変動するため、売却したコール・オプションの評価値の上昇により損失が発生する場合があります。また、換金等に伴いオプション取引を解消する場合、市況動向や資金動向次第では不利な価格で解消しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

< 為替ヘッジありコース >

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

< 為替ヘッジなしコース >

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

価格変動リスク

- ・優先株は、普通株に比べて価格変動が小さい傾向にありますが、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。優先株の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。
- ・優先リートは、普通リートに比べて価格変動が小さい傾向にありますが、当該リートが組み入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。優先リートの価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動リスク

優先株、優先リート、C o C o sは、配当や利息が予め固定されているものがあり、金利上昇時には相対的な魅力が弱まるため、当該証券の価格が下落してファンドの基準価額の下落要因となることがあります。

優先株、優先リート、C o C o s固有のリスク

< 繰上償還に関するリスク >

優先株、優先リート、C o C o sには、一般的に繰上償還条項が付与されていることが多く、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還の実施の有無に関して、市場の見方と発行体の決定が異なった場合などには、当該証券の価格が変動し、ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、相対的に高い配当や利回りの証券が繰上償還された場合に、同程度の配当や利回りの代替投資先が見つからず、ポートフォリオのインカムゲインが減少する場合があります。

< 利息、配当または元本の支払いに関するリスク >

優先株、優先リート、C o C o sには、利息、配当の支払繰延条項等が付与されているものがあり、発行体の財務状況や収益動向等の要因により、利息、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性や、利息、配当または元本が減額される可能性があります。

< 法的弁済順位が劣後することによるリスク >

一般的に、発行体が破綻等に陥った場合、優先株、優先リート、C o C o sの法的弁済順位は、普通社債に劣後します。したがって、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。また、発行体が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、これらの証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、この場合にはファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

< 普通株や普通リートの価格変動によるリスク >

優先株や優先リートには、それぞれ普通株や普通リートへの転換権が付与されているものがあります。普通株や普通リートへの転換権が付与された優先株や優先リートは、同一発行体の普通株や普通リートの価格変動の影響を受けることがあり、その場合、ファンドの基準価額の変動要因となります。

< C o C o s固有のリスク >

C o C o sには、発行体が破綻する前において以下2つの偶発条件の少なくともいずれかに該当した場合は、元本削減や普通株へ転換される条項（トリガー条項）が実質的に付されています。

・発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合

・発行体が実質破綻^{*}となった場合

^{*} 実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。

トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種、個別銘柄等により異なることがあります。

元本が削減される場合には、法的弁済順位にかかわらず普通株よりも先に損失を負担することとなり、元利金の弁済が受けられないことがあります（全損となることもあります。）。

普通株に転換される場合には、転換後の価値が、元本を大きく下回る可能性があります。

なお、国際的な金融危機が発生した場合には、複数のC o C o sが同時期に偶発条件に該当する可能性があり、ファンドの基準価額が大幅に下落するおそれがあります。

また、C o C o sは、これら偶発条件に該当しない場合においても、トリガー条項のない劣後債および優先証券と比較して、価格変動が大きい傾向があるため、C o C o

sの実質的な組入比率によっては、ファンドの基準価額の変動も大きくなる可能性があります。

<法制度の変更リスク>

実質的に投資している有価証券等にかかる法制度の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

特定の業種への集中投資リスク

ファンドは金融機関が発行する有価証券への実質投資割合が高くなる可能性があります。そのため、個別の金融機関の財務状況および収益動向等に加え、金融機関を監督する金融当局の政策方針など金融業種固有の要因による影響を受けます。金融機関の財務状況に対する懸念の高まりや金融規制の変化等により、有価証券の価格が下落した場合は、ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

信用リスク

- ・実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
- ・一般的に、格付けの低いC o C o sは、格付けの高いC o C o sと比較して、トリガー条項に抵触するリスクやデフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。トリガー条項への抵触やデフォルトが生じた場合または予想される場合には、C o C o sの価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

流動性リスク

- ・有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。
- ・優先株、優先リート、C o C o sは、相対的に市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

ファンドは実質的に新興国の発行体が発行する有価証券等に投資する場合があります。その場合、当該新興国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、当該有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。

その他の留意点

<為替プレミアムコース>

- a. 市場環境、資産規模あるいは資金流入出の状況等によっては、カバード・コール戦略を十分に行えない場合があります。
- b. ファンド名称中の「プレミアム」とは、オプション・プレミアムの「プレミアム」を意味します。

<各ファンド>

- a. 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該ファンドは繰上償還されます。また、各ファンドについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- b. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- c. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請

求に制限を設ける場合があります。

- d. 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

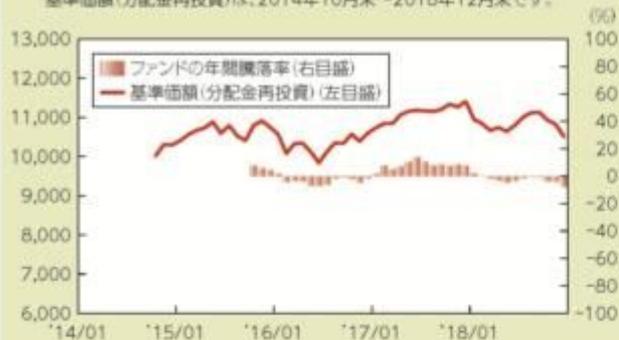
■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替プレミアムコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2018年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年10月末～2018年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年1月末～2018年12月末)
ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2018年12月です。

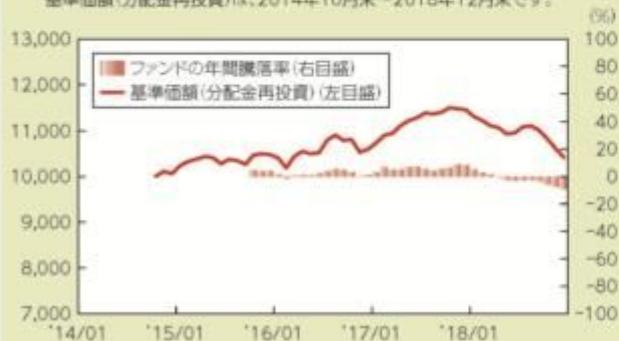


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジありコース(毎月決算型)

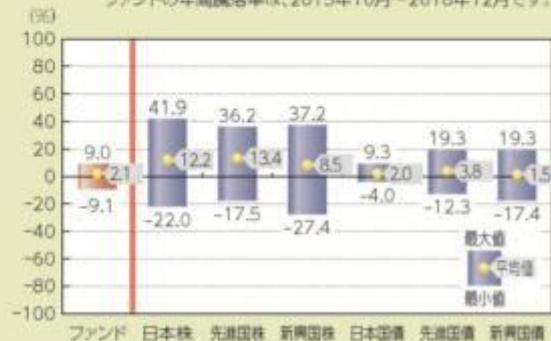
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2018年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年10月末～2018年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年1月末～2018年12月末)
ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2018年12月です。



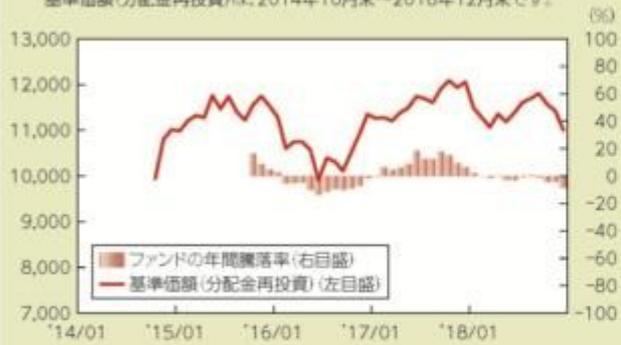
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

為替ヘッジなしコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2018年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年10月末～2018年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年1月末～2018年12月末)
ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2018年12月です。



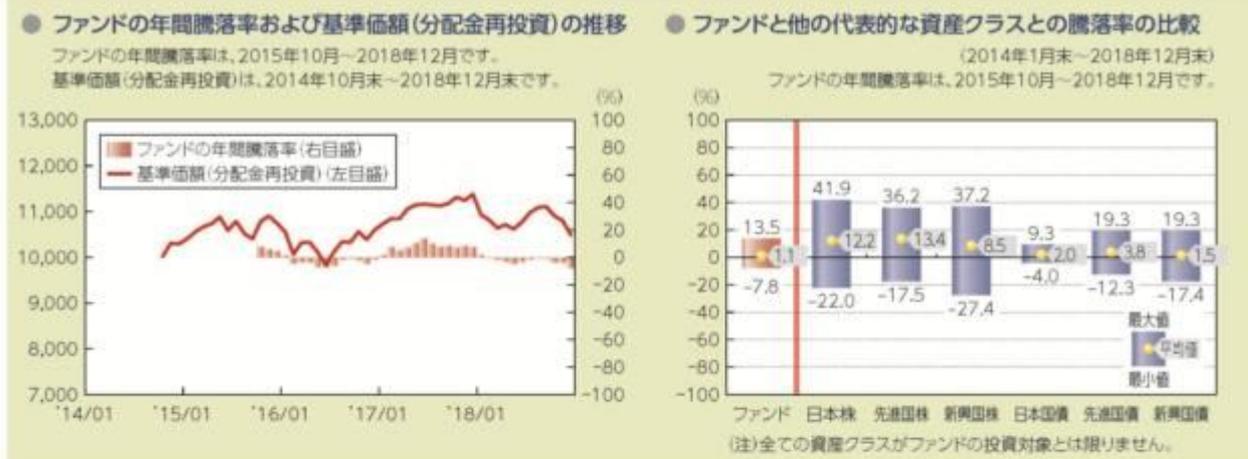
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

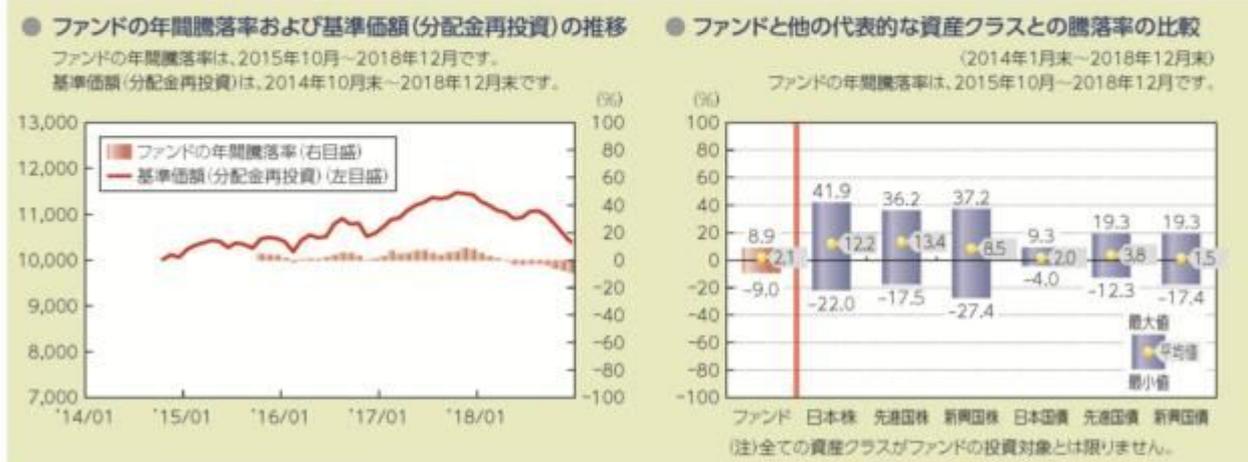
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替プレミアムコース(年2回決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジありコース(年2回決算型)



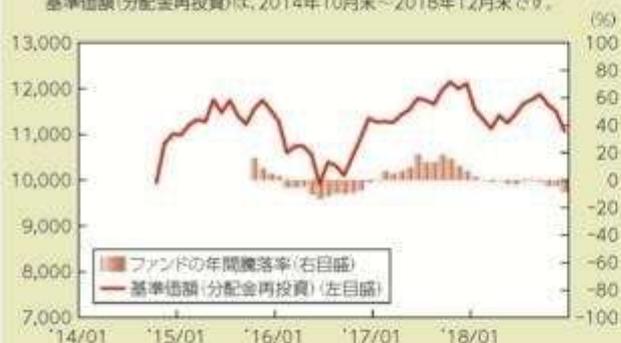
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

為替ヘッジなしコース(年2回決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2018年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年10月末～2018年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年1月末～2018年12月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2018年12月です。



注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額は異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコフサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコフサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコフサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×3.24%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞくコース)が

あり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- a．信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.2204%（税抜1.1300%）の率を乗じて得た額とし、日々各ファンドの基準価額に反映されません。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.40%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

< 為替プレミアムコース >

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*1}は、年率1.8104%程度（税込）（年率1.7200%程度（税抜））です。

*1 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「プリファード・セキュリティーズ・ファンド カバード・コールクラス」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.40%、管理費用：年率0.19%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

< 為替ヘッジありコース / 為替ヘッジなしコース >

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*2}は、年率1.7204%程度（税込）（年率1.6300%程度（税抜））です。

*2 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「プリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス」または「プリファード・セキュリティーズ・ファンド USDクラス」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.40%、管理費用：年率0.10%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したもの

です。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資対象とする投資信託証券の信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

- ・ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・ 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・ 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所

得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2018年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	681,669,870	99.20
親投資信託受益証券	日本	9,998	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,493,989	0.80
純資産総額		687,173,857	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年12月28日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	プリファード・セキュリティーズ・ ファンド カバード・コールクラス	125,330	5,574	698,589,420	5,439	681,669,870	99.20
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	1.0043	9,998	1.0043	9,998	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.20
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	9,552,757,239	9,629,157,150	10,003	10,083
第2計算期間末日 (平成27年1月13日)	9,961,917,147	10,040,664,124	10,120	10,200
第3計算期間末日 (平成27年2月13日)	10,192,763,512	10,272,549,512	10,220	10,300

第4計算期間末日	(平成27年 3月13日)	10,153,968,733	10,232,860,845	10,297	10,377
第5計算期間末日	(平成27年 4月13日)	9,773,922,307	9,849,095,958	10,401	10,481
第6計算期間末日	(平成27年 5月13日)	8,443,162,311	8,508,971,526	10,264	10,344
第7計算期間末日	(平成27年 6月15日)	7,531,193,797	7,590,869,199	10,096	10,176
第8計算期間末日	(平成27年 7月13日)	7,165,997,570	7,223,366,680	9,993	10,073
第9計算期間末日	(平成27年 8月13日)	6,803,937,990	6,858,269,644	10,018	10,098
第10計算期間末日	(平成27年 9月14日)	6,272,984,940	6,324,916,909	9,663	9,743
第11計算期間末日	(平成27年10月13日)	5,954,164,778	6,003,350,426	9,684	9,764
第12計算期間末日	(平成27年11月13日)	6,067,639,111	6,116,798,921	9,874	9,954
第13計算期間末日	(平成27年12月14日)	5,376,915,014	5,421,537,534	9,640	9,720
第14計算期間末日	(平成28年 1月13日)	5,150,390,745	5,193,902,376	9,469	9,549
第15計算期間末日	(平成28年 2月15日)	4,427,833,024	4,469,428,104	8,516	8,596
第16計算期間末日	(平成28年 3月14日)	4,599,341,773	4,640,014,392	9,047	9,127
第17計算期間末日	(平成28年 4月13日)	4,232,529,512	4,271,368,340	8,718	8,798
第18計算期間末日	(平成28年 5月13日)	4,179,999,136	4,218,259,689	8,740	8,820
第19計算期間末日	(平成28年 6月13日)	3,975,024,895	4,011,906,523	8,622	8,702
第20計算期間末日	(平成28年 7月13日)	3,648,404,384	3,683,014,939	8,433	8,513
第21計算期間末日	(平成28年 8月15日)	3,625,032,424	3,659,129,114	8,505	8,585
第22計算期間末日	(平成28年 9月13日)	3,596,291,465	3,629,883,646	8,565	8,645
第23計算期間末日	(平成28年10月13日)	3,452,375,042	3,484,699,103	8,544	8,624
第24計算期間末日	(平成28年11月14日)	3,323,641,396	3,354,851,982	8,519	8,599
第25計算期間末日	(平成28年12月13日)	3,126,682,608	3,156,329,848	8,437	8,517
第26計算期間末日	(平成29年 1月13日)	2,921,011,354	2,948,438,358	8,520	8,600
第27計算期間末日	(平成29年 2月13日)	2,681,901,058	2,707,128,083	8,505	8,585
第28計算期間末日	(平成29年 3月13日)	2,432,718,309	2,455,461,115	8,557	8,637
第29計算期間末日	(平成29年 4月13日)	2,069,572,047	2,089,314,883	8,386	8,466
第30計算期間末日	(平成29年 5月15日)	2,053,415,004	2,072,407,109	8,650	8,730
第31計算期間末日	(平成29年 6月13日)	1,650,346,360	1,666,061,971	8,401	8,481
第32計算期間末日	(平成29年 7月13日)	1,529,727,944	1,544,191,162	8,461	8,541
第33計算期間末日	(平成29年 8月14日)	1,423,815,988	1,437,633,663	8,243	8,323
第34計算期間末日	(平成29年 9月13日)	1,405,538,965	1,419,140,736	8,267	8,347
第35計算期間末日	(平成29年10月13日)	1,349,087,487	1,362,176,458	8,246	8,326
第36計算期間末日	(平成29年11月13日)	1,226,645,041	1,238,560,708	8,236	8,316
第37計算期間末日	(平成29年12月13日)	1,180,026,812	1,191,519,095	8,214	8,294
第38計算期間末日	(平成30年 1月15日)	1,136,454,225	1,147,701,136	8,084	8,164
第39計算期間末日	(平成30年 2月13日)	1,072,511,549	1,083,710,352	7,662	7,742
第40計算期間末日	(平成30年 3月13日)	1,026,133,370	1,037,072,649	7,504	7,584
第41計算期間末日	(平成30年 4月13日)	952,129,825	962,403,767	7,414	7,494
第42計算期間末日	(平成30年 5月14日)	936,100,545	946,265,316	7,367	7,447
第43計算期間末日	(平成30年 6月13日)	912,064,097	922,053,776	7,304	7,384
第44計算期間末日	(平成30年 7月13日)	890,876,389	900,574,764	7,349	7,429
第45計算期間末日	(平成30年 8月13日)	844,005,531	853,290,335	7,272	7,352

第46計算期間末日 (平成30年 9月13日)	821,897,786	830,940,862	7,271	7,351
第47計算期間末日 (平成30年10月15日)	764,725,613	773,425,963	7,032	7,112
第48計算期間末日 (平成30年11月13日)	757,846,319	766,429,970	7,063	7,143
第49計算期間末日 (平成30年12月13日)	720,434,308	728,885,767	6,820	6,900
平成29年12月末日	1,158,603,741		8,221	
平成30年 1月末日	1,094,143,253		7,816	
2月末日	1,068,460,162		7,657	
3月末日	973,361,032		7,453	
4月末日	947,220,453		7,427	
5月末日	922,339,930		7,278	
6月末日	894,769,943		7,301	
7月末日	854,605,434		7,363	
8月末日	844,618,954		7,360	
9月末日	793,424,823		7,289	
10月末日	759,170,392		7,076	
11月末日	736,398,919		6,932	
12月末日	687,173,857		6,653	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	80円
第2計算期間	80円
第3計算期間	80円
第4計算期間	80円
第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円
第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円

第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.83
第2計算期間	1.96
第3計算期間	1.77
第4計算期間	1.53
第5計算期間	1.78
第6計算期間	0.54
第7計算期間	0.85
第8計算期間	0.22

第9計算期間	1.05
第10計算期間	2.74
第11計算期間	1.04
第12計算期間	2.78
第13計算期間	1.55
第14計算期間	0.94
第15計算期間	9.21
第16計算期間	7.17
第17計算期間	2.75
第18計算期間	1.16
第19計算期間	0.43
第20計算期間	1.26
第21計算期間	1.80
第22計算期間	1.64
第23計算期間	0.68
第24計算期間	0.64
第25計算期間	0.02
第26計算期間	1.93
第27計算期間	0.76
第28計算期間	1.55
第29計算期間	1.06
第30計算期間	4.10
第31計算期間	1.95
第32計算期間	1.66
第33計算期間	1.63
第34計算期間	1.26
第35計算期間	0.71
第36計算期間	0.84
第37計算期間	0.70
第38計算期間	0.60
第39計算期間	4.23
第40計算期間	1.01
第41計算期間	0.13
第42計算期間	0.44
第43計算期間	0.23
第44計算期間	1.71
第45計算期間	0.04
第46計算期間	1.08
第47計算期間	2.18
第48計算期間	1.57
第49計算期間	2.30

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配金の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配金の額）を控除した額を当該基準価額（分配金の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	9,650,940,173	100,951,260	9,549,988,913
第2計算期間	307,943,451	14,560,120	9,843,372,244
第3計算期間	147,562,482	17,684,631	9,973,250,095
第4計算期間	85,691,268	197,427,275	9,861,514,088
第5計算期間	565,205,312	1,030,012,948	9,396,706,452
第6計算期間	172,553,541	1,343,108,002	8,226,151,991
第7計算期間	238,058,773	1,004,785,453	7,459,425,311
第8計算期間	215,073,715	503,360,171	7,171,138,855
第9計算期間	113,415,952	493,097,936	6,791,456,871
第10計算期間	185,146,716	485,107,356	6,491,496,231
第11計算期間	28,184,042	371,474,179	6,148,206,094
第12計算期間	269,771,720	273,001,489	6,144,976,325
第13計算期間	252,480,378	819,641,651	5,577,815,052
第14計算期間	28,225,185	167,086,356	5,438,953,881
第15計算期間	6,361,454	245,930,309	5,199,385,026
第16計算期間	16,512,946	131,820,556	5,084,077,416
第17計算期間	13,111,672	242,335,572	4,854,853,516
第18計算期間	9,560,701	81,845,049	4,782,569,168
第19計算期間	17,424,082	189,789,644	4,610,203,606
第20計算期間	4,908,229	288,792,424	4,326,319,411
第21計算期間	4,861,652	69,094,763	4,262,086,300
第22計算期間	4,919,385	67,983,054	4,199,022,631
第23計算期間	4,930,877	163,445,816	4,040,507,692
第24計算期間	6,002,047	145,186,385	3,901,323,354
第25計算期間	4,571,917	199,990,257	3,705,905,014
第26計算期間	4,570,792	282,100,239	3,428,375,567
第27計算期間	3,828,398	278,825,769	3,153,378,196
第28計算期間	4,711,915	315,239,324	2,842,850,787
第29計算期間	2,761,245	377,757,461	2,467,854,571
第30計算期間	2,768,729	96,610,121	2,374,013,179
第31計算期間	2,012,540	411,574,244	1,964,451,475
第32計算期間	2,344,391	158,893,535	1,807,902,331
第33計算期間	1,847,797	82,540,653	1,727,209,475
第34計算期間	2,324,193	29,312,201	1,700,221,467
第35計算期間	2,162,446	66,262,421	1,636,121,492
第36計算期間	1,991,087	148,654,137	1,489,458,442

第37計算期間	1,952,913	54,875,913	1,436,535,442
第38計算期間	1,894,060	32,565,582	1,405,863,920
第39計算期間	2,329,934	8,343,430	1,399,850,424
第40計算期間	2,471,844	34,912,287	1,367,409,981
第41計算期間	2,472,327	85,639,533	1,284,242,775
第42計算期間	2,169,727	15,816,108	1,270,596,394
第43計算期間	2,207,128	24,093,633	1,248,709,889
第44計算期間	2,039,491	38,452,383	1,212,296,997
第45計算期間	1,878,282	53,574,756	1,160,600,523
第46計算期間	1,753,730	31,969,692	1,130,384,561
第47計算期間	1,713,669	44,554,428	1,087,543,802
第48計算期間	1,697,955	16,285,294	1,072,956,463
第49計算期間	1,709,734	18,233,755	1,056,432,442

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	99,926,174	99.49
親投資信託受益証券	日本	9,998	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		499,584	0.50
純資産総額		100,435,756	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年12月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ブリファード・セキュリティーズ・ ファンド JPYクラス	10,858	9,292	100,892,536	9,203	99,926,174	99.49
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	1.0043	9,998	1.0043	9,998	0.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.49
親投資信託受益証券	0.01
合計	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年12月15日）	416,539,396	417,580,390	10,003	10,028
第2計算期間末日（平成27年1月13日）	423,722,641	424,774,796	10,068	10,093
第3計算期間末日（平成27年2月13日）	440,372,927	441,451,231	10,210	10,235
第4計算期間末日（平成27年3月13日）	459,310,374	460,431,754	10,240	10,265
第5計算期間末日（平成27年4月13日）	474,133,724	475,280,584	10,335	10,360
第6計算期間末日（平成27年5月13日）	426,536,871	427,582,685	10,196	10,221
第7計算期間末日（平成27年6月15日）	372,322,275	373,239,770	10,145	10,170
第8計算期間末日（平成27年7月13日）	337,073,238	337,906,295	10,116	10,141
第9計算期間末日（平成27年8月13日）	324,338,220	325,137,079	10,150	10,175
第10計算期間末日（平成27年9月14日）	310,907,641	311,677,147	10,101	10,126
第11計算期間末日（平成27年10月13日）	301,907,938	302,658,123	10,061	10,086
第12計算期間末日（平成27年11月13日）	285,496,297	286,198,523	10,164	10,189
第13計算期間末日（平成27年12月14日）	332,314,510	333,138,324	10,085	10,110
第14計算期間末日（平成28年1月13日）	329,139,181	329,950,535	10,142	10,167
第15計算期間末日（平成28年2月15日）	305,855,902	306,660,419	9,504	9,529
第16計算期間末日（平成28年3月14日）	323,174,221	323,979,631	10,031	10,056
第17計算期間末日（平成28年4月13日）	252,492,197	253,126,171	9,957	9,982
第18計算期間末日（平成28年5月13日）	237,634,971	238,223,752	10,090	10,115

第19計算期間末日	(平成28年 6月13日)	215,720,139	216,259,302	10,003	10,028
第20計算期間末日	(平成28年 7月13日)	217,418,909	217,955,642	10,127	10,152
第21計算期間末日	(平成28年 8月15日)	205,383,232	205,882,885	10,276	10,301
第22計算期間末日	(平成28年 9月13日)	200,002,937	200,490,509	10,255	10,280
第23計算期間末日	(平成28年10月13日)	197,353,727	197,841,327	10,119	10,144
第24計算期間末日	(平成28年11月14日)	188,585,486	189,055,705	10,026	10,051
第25計算期間末日	(平成28年12月13日)	161,667,109	162,075,343	9,900	9,925
第26計算期間末日	(平成29年 1月13日)	154,008,953	154,392,982	10,026	10,051
第27計算期間末日	(平成29年 2月13日)	148,275,234	148,642,353	10,097	10,122
第28計算期間末日	(平成29年 3月13日)	145,441,929	145,801,818	10,103	10,128
第29計算期間末日	(平成29年 4月13日)	147,199,589	147,559,486	10,225	10,250
第30計算期間末日	(平成29年 5月15日)	149,310,999	149,670,810	10,374	10,399
第31計算期間末日	(平成29年 6月13日)	148,041,778	148,399,097	10,358	10,383
第32計算期間末日	(平成29年 7月13日)	141,434,822	141,773,791	10,431	10,456
第33計算期間末日	(平成29年 8月14日)	141,614,778	141,953,752	10,444	10,469
第34計算期間末日	(平成29年 9月13日)	142,269,043	142,608,023	10,492	10,517
第35計算期間末日	(平成29年10月13日)	132,246,801	132,562,170	10,483	10,508
第36計算期間末日	(平成29年11月13日)	132,177,670	132,493,045	10,478	10,503
第37計算期間末日	(平成29年12月13日)	132,087,442	132,402,822	10,470	10,495
第38計算期間末日	(平成30年 1月15日)	131,679,273	131,994,658	10,438	10,463
第39計算期間末日	(平成30年 2月13日)	121,964,860	122,265,608	10,138	10,163
第40計算期間末日	(平成30年 3月13日)	111,792,650	112,067,008	10,187	10,212
第41計算期間末日	(平成30年 4月13日)	110,599,394	110,873,752	10,078	10,103
第42計算期間末日	(平成30年 5月14日)	109,640,400	109,914,759	9,991	10,016
第43計算期間末日	(平成30年 6月13日)	107,659,694	107,931,632	9,897	9,922
第44計算期間末日	(平成30年 7月13日)	107,819,258	108,091,196	9,912	9,937
第45計算期間末日	(平成30年 8月13日)	107,717,797	107,989,736	9,903	9,928
第46計算期間末日	(平成30年 9月13日)	107,591,867	107,863,806	9,891	9,916
第47計算期間末日	(平成30年10月15日)	104,974,990	105,246,929	9,651	9,676
第48計算期間末日	(平成30年11月13日)	104,650,506	104,922,446	9,621	9,646
第49計算期間末日	(平成30年12月13日)	101,453,084	101,725,025	9,327	9,352
	平成29年12月末日	132,030,376		10,466	
	平成30年 1月末日	128,952,745		10,303	
	2月末日	111,945,614		10,201	
	3月末日	110,540,013		10,073	
	4月末日	109,858,530		10,010	
	5月末日	107,264,281		9,861	
	6月末日	107,190,413		9,854	
	7月末日	108,253,416		9,952	
	8月末日	108,153,495		9,943	
	9月末日	106,913,327		9,829	
	10月末日	104,842,991		9,638	

11月末日	102,567,272		9,429	
12月末日	100,435,756		9,233	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	25円
第2計算期間	25円
第3計算期間	25円
第4計算期間	25円
第5計算期間	25円
第6計算期間	25円
第7計算期間	25円
第8計算期間	25円
第9計算期間	25円
第10計算期間	25円
第11計算期間	25円
第12計算期間	25円
第13計算期間	25円
第14計算期間	25円
第15計算期間	25円
第16計算期間	25円
第17計算期間	25円
第18計算期間	25円
第19計算期間	25円
第20計算期間	25円
第21計算期間	25円
第22計算期間	25円
第23計算期間	25円
第24計算期間	25円
第25計算期間	25円
第26計算期間	25円
第27計算期間	25円
第28計算期間	25円
第29計算期間	25円
第30計算期間	25円
第31計算期間	25円
第32計算期間	25円
第33計算期間	25円
第34計算期間	25円
第35計算期間	25円

第36計算期間	25円
第37計算期間	25円
第38計算期間	25円
第39計算期間	25円
第40計算期間	25円
第41計算期間	25円
第42計算期間	25円
第43計算期間	25円
第44計算期間	25円
第45計算期間	25円
第46計算期間	25円
第47計算期間	25円
第48計算期間	25円
第49計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.28
第2計算期間	0.89
第3計算期間	1.65
第4計算期間	0.53
第5計算期間	1.17
第6計算期間	1.10
第7計算期間	0.25
第8計算期間	0.03
第9計算期間	0.58
第10計算期間	0.23
第11計算期間	0.14
第12計算期間	1.27
第13計算期間	0.53
第14計算期間	0.81
第15計算期間	6.04
第16計算期間	5.80
第17計算期間	0.48
第18計算期間	1.58
第19計算期間	0.61
第20計算期間	1.48
第21計算期間	1.71
第22計算期間	0.03
第23計算期間	1.08

第24計算期間	0.67
第25計算期間	1.00
第26計算期間	1.52
第27計算期間	0.95
第28計算期間	0.30
第29計算期間	1.45
第30計算期間	1.70
第31計算期間	0.08
第32計算期間	0.94
第33計算期間	0.36
第34計算期間	0.69
第35計算期間	0.15
第36計算期間	0.19
第37計算期間	0.16
第38計算期間	0.06
第39計算期間	2.63
第40計算期間	0.72
第41計算期間	0.82
第42計算期間	0.61
第43計算期間	0.69
第44計算期間	0.40
第45計算期間	0.16
第46計算期間	0.13
第47計算期間	2.17
第48計算期間	0.05
第49計算期間	2.79

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	416,397,658		416,397,658
第2計算期間	4,464,608		420,862,266
第3計算期間	10,459,639		431,321,905
第4計算期間	19,167,591	1,937,234	448,552,262
第5計算期間	10,191,878		458,744,140
第6計算期間	1,201,144	41,619,414	418,325,870
第7計算期間	10,189,025	61,516,802	366,998,093
第8計算期間	208,533	33,983,539	333,223,087
第9計算期間	209,546	13,888,726	319,543,907
第10計算期間	195,935	11,937,236	307,802,606

第11計算期間	197,271	7,925,548	300,074,329
第12計算期間	188,509	19,372,338	280,890,500
第13計算期間	62,191,228	13,555,783	329,525,945
第14計算期間	182,928	5,166,978	324,541,895
第15計算期間	171,141	2,905,851	321,807,185
第16計算期間	5,177,099	4,819,949	322,164,335
第17計算期間	9,685,397	78,260,022	253,589,710
第18計算期間	4,885,651	22,962,597	235,512,764
第19計算期間	3,872,482	23,719,907	215,665,339
第20計算期間	11,262	983,085	214,693,516
第21計算期間	9,559,954	24,392,212	199,861,258
第22計算期間	11,008	4,843,085	195,029,181
第23計算期間	11,047		195,040,228
第24計算期間	11,221	6,963,846	188,087,603
第25計算期間	3,281	24,797,166	163,293,718
第26計算期間	4,176	9,686,169	153,611,725
第27計算期間	3,297	6,767,190	146,847,832
第28計算期間	3,282	2,895,427	143,955,687
第29計算期間	3,287		143,958,974
第30計算期間	3,331	37,722	143,924,583
第31計算期間	3,212	1,000,000	142,927,795
第32計算期間	3,224	7,343,278	135,587,741
第33計算期間	2,132		135,589,873
第34計算期間	2,131		135,592,004
第35計算期間	2,126	9,446,235	126,147,895
第36計算期間	2,133		126,150,028
第37計算期間	2,138		126,152,166
第38計算期間	2,142		126,154,308
第39計算期間	2,151	5,857,171	120,299,288
第40計算期間	2,219	10,558,183	109,743,324
第41計算期間	165		109,743,489
第42計算期間	167		109,743,656
第43計算期間	170	968,618	108,775,208
第44計算期間	214		108,775,422
第45計算期間	184		108,775,606
第46計算期間	188		108,775,794
第47計算期間	195		108,775,989
第48計算期間	221		108,776,210
第49計算期間	223		108,776,433

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

(1) 【投資状況】

平成30年12月28日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	98,784,000	98.45
親投資信託受益証券	日本	9,998	0.01
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,545,438	1.54
純資産総額		100,339,436	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年12月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	プリファード・セキュリティーズ・ ファンド USDクラス	10,500	9,690	101,745,000	9,408	98,784,000	98.45
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	1.0043	9,998	1.0043	9,998	0.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.45
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	3,089,724,323	3,096,897,205	10,769	10,794
第2計算期間末日 (平成27年 1月13日)	3,243,887,278	3,251,344,060	10,876	10,901
第3計算期間末日 (平成27年 2月13日)	3,217,569,016	3,224,849,790	11,048	11,073
第4計算期間末日 (平成27年 3月13日)	3,013,156,619	3,019,826,434	11,294	11,319
第5計算期間末日 (平成27年 4月13日)	2,674,692,703	2,680,605,987	11,308	11,333
第6計算期間末日 (平成27年 5月13日)	2,124,428,875	2,129,200,621	11,130	11,155
第7計算期間末日 (平成27年 6月15日)	1,605,091,869	1,608,615,960	11,387	11,412
第8計算期間末日 (平成27年 7月13日)	1,326,197,336	1,329,128,980	11,309	11,334
第9計算期間末日 (平成27年 8月13日)	1,188,813,966	1,191,406,732	11,463	11,488
第10計算期間末日 (平成27年 9月14日)	1,069,477,522	1,071,882,254	11,118	11,143
第11計算期間末日 (平成27年10月13日)	972,284,231	974,480,928	11,065	11,090
第12計算期間末日 (平成27年11月13日)	887,401,702	889,344,285	11,420	11,445
第13計算期間末日 (平成27年12月14日)	812,138,772	813,958,369	11,158	11,183
第14計算期間末日 (平成28年 1月13日)	798,521,003	800,341,664	10,965	10,990
第15計算期間末日 (平成28年 2月15日)	624,962,754	626,554,093	9,818	9,843
第16計算期間末日 (平成28年 3月14日)	636,740,123	638,264,640	10,442	10,467
第17計算期間末日 (平成28年 4月13日)	601,474,496	602,988,102	9,934	9,959
第18計算期間末日 (平成28年 5月13日)	586,879,582	588,333,673	10,090	10,115
第19計算期間末日 (平成28年 6月13日)	561,651,116	563,077,844	9,842	9,867
第20計算期間末日 (平成28年 7月13日)	526,919,630	528,270,103	9,754	9,779
第21計算期間末日 (平成28年 8月15日)	483,129,566	484,391,065	9,575	9,600
第22計算期間末日 (平成28年 9月13日)	485,267,235	486,523,728	9,655	9,680
第23計算期間末日 (平成28年10月13日)	481,437,063	482,673,172	9,737	9,762
第24計算期間末日 (平成28年11月14日)	486,055,525	487,290,610	9,839	9,864
第25計算期間末日 (平成28年12月13日)	487,439,968	488,598,087	10,522	10,547
第26計算期間末日 (平成29年 1月13日)	470,016,080	471,128,628	10,562	10,587
第27計算期間末日 (平成29年 2月13日)	466,233,530	467,332,057	10,610	10,635
第28計算期間末日 (平成29年 3月13日)	456,015,015	457,075,847	10,747	10,772
第29計算期間末日 (平成29年 4月13日)	300,517,891	301,243,778	10,350	10,375
第30計算期間末日 (平成29年 5月15日)	295,663,906	296,344,209	10,865	10,890
第31計算期間末日 (平成29年 6月13日)	270,429,558	271,070,853	10,542	10,567
第32計算期間末日 (平成29年 7月13日)	275,492,682	276,122,203	10,941	10,966
第33計算期間末日 (平成29年 8月14日)	258,217,354	258,825,428	10,616	10,641

第34計算期間末日	(平成29年 9月13日)	241,506,738	242,069,714	10,725	10,750
第35計算期間末日	(平成29年10月13日)	223,749,792	224,260,180	10,960	10,985
第36計算期間末日	(平成29年11月13日)	186,051,755	186,472,030	11,067	11,092
第37計算期間末日	(平成29年12月13日)	157,637,020	157,991,769	11,109	11,134
第38計算期間末日	(平成30年 1月15日)	152,453,867	152,804,086	10,883	10,908
第39計算期間末日	(平成30年 2月13日)	143,852,884	144,200,961	10,332	10,357
第40計算期間末日	(平成30年 3月13日)	141,881,401	142,229,665	10,185	10,210
第41計算期間末日	(平成30年 4月13日)	139,717,495	140,060,710	10,177	10,202
第42計算期間末日	(平成30年 5月14日)	136,411,416	136,742,468	10,301	10,326
第43計算期間末日	(平成30年 6月13日)	115,456,981	115,736,962	10,309	10,334
第44計算期間末日	(平成30年 7月13日)	114,841,175	115,113,336	10,549	10,574
第45計算期間末日	(平成30年 8月13日)	113,283,956	113,556,230	10,402	10,427
第46計算期間末日	(平成30年 9月13日)	108,845,418	109,105,520	10,462	10,487
第47計算期間末日	(平成30年10月15日)	106,355,390	106,613,410	10,305	10,330
第48計算期間末日	(平成30年11月13日)	107,834,262	108,092,387	10,444	10,469
第49計算期間末日	(平成30年12月13日)	103,308,682	103,564,411	10,099	10,124
	平成29年12月末日	155,912,819		11,055	
	平成30年 1月末日	146,330,204		10,510	
	2月末日	143,357,962		10,291	
	3月末日	138,322,572		10,076	
	4月末日	137,554,719		10,310	
	5月末日	114,509,712		10,134	
	6月末日	112,979,468		10,286	
	7月末日	114,010,520		10,468	
	8月末日	111,753,962		10,517	
	9月末日	109,314,298		10,592	
	10月末日	106,960,708		10,359	
	11月末日	104,385,601		10,205	
	12月末日	100,339,436		9,805	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	25円
第2計算期間	25円
第3計算期間	25円
第4計算期間	25円
第5計算期間	25円
第6計算期間	25円
第7計算期間	25円
第8計算期間	25円

第9計算期間	25円
第10計算期間	25円
第11計算期間	25円
第12計算期間	25円
第13計算期間	25円
第14計算期間	25円
第15計算期間	25円
第16計算期間	25円
第17計算期間	25円
第18計算期間	25円
第19計算期間	25円
第20計算期間	25円
第21計算期間	25円
第22計算期間	25円
第23計算期間	25円
第24計算期間	25円
第25計算期間	25円
第26計算期間	25円
第27計算期間	25円
第28計算期間	25円
第29計算期間	25円
第30計算期間	25円
第31計算期間	25円
第32計算期間	25円
第33計算期間	25円
第34計算期間	25円
第35計算期間	25円
第36計算期間	25円
第37計算期間	25円
第38計算期間	25円
第39計算期間	25円
第40計算期間	25円
第41計算期間	25円
第42計算期間	25円
第43計算期間	25円
第44計算期間	25円
第45計算期間	25円
第46計算期間	25円
第47計算期間	25円
第48計算期間	25円
第49計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.94
第2計算期間	1.22
第3計算期間	1.81
第4計算期間	2.45
第5計算期間	0.34
第6計算期間	1.35
第7計算期間	2.53
第8計算期間	0.46
第9計算期間	1.58
第10計算期間	2.79
第11計算期間	0.25
第12計算期間	3.43
第13計算期間	2.07
第14計算期間	1.50
第15計算期間	10.23
第16計算期間	6.61
第17計算期間	4.62
第18計算期間	1.82
第19計算期間	2.21
第20計算期間	0.64
第21計算期間	1.57
第22計算期間	1.09
第23計算期間	1.10
第24計算期間	1.30
第25計算期間	7.19
第26計算期間	0.61
第27計算期間	0.69
第28計算期間	1.52
第29計算期間	3.46
第30計算期間	5.21
第31計算期間	2.74
第32計算期間	4.02
第33計算期間	2.74
第34計算期間	1.26
第35計算期間	2.42
第36計算期間	1.20
第37計算期間	0.60
第38計算期間	1.80

第39計算期間	4.83
第40計算期間	1.18
第41計算期間	0.16
第42計算期間	1.46
第43計算期間	0.32
第44計算期間	2.57
第45計算期間	1.15
第46計算期間	0.81
第47計算期間	1.26
第48計算期間	1.59
第49計算期間	3.06

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,958,436,564	89,283,730	2,869,152,834
第2計算期間	183,416,285	69,856,104	2,982,713,015
第3計算期間	57,658,102	128,061,152	2,912,309,965
第4計算期間	55,989,839	300,373,535	2,667,926,269
第5計算期間	58,931,982	361,544,410	2,365,313,841
第6計算期間	36,577,732	493,192,824	1,908,698,749
第7計算期間	9,782,956	508,845,108	1,409,636,597
第8計算期間	11,361,934	248,340,846	1,172,657,685
第9計算期間	619,444	136,170,333	1,037,106,796
第10計算期間	560,657	75,774,255	961,893,198
第11計算期間	576,777	83,790,890	878,679,085
第12計算期間	562,871	102,208,366	777,033,590
第13計算期間	5,517,618	54,712,102	727,839,106
第14計算期間	425,316		728,264,422
第15計算期間	446,711	92,175,361	636,535,772
第16計算期間	597,001	27,325,785	609,806,988
第17計算期間	479,266	4,843,739	605,442,515
第18計算期間	589,608	24,395,656	581,636,467
第19計算期間	7,619,682	18,564,943	570,691,206
第20計算期間	558,657	31,060,372	540,189,491
第21計算期間	568,350	36,158,109	504,599,732
第22計算期間	567,363	2,569,730	502,597,365
第23計算期間	564,138	8,717,552	494,443,951
第24計算期間	558,805	968,618	494,034,138
第25計算期間	516,012	31,302,363	463,247,787

第26計算期間	434,753	18,662,983	445,019,557
第27計算期間	397,550	6,005,974	439,411,133
第28計算期間	396,549	15,474,707	424,332,975
第29計算期間	365,073	134,343,241	290,354,807
第30計算期間	143,450	18,377,023	272,121,234
第31計算期間	123,111	15,726,060	256,518,285
第32計算期間	133,499	4,843,085	251,808,699
第33計算期間	122,312	8,701,194	243,229,817
第34計算期間	133,084	18,172,324	225,190,577
第35計算期間	108,636	21,143,915	204,155,298
第36計算期間	102,328	36,147,473	168,110,153
第37計算期間	99,902	26,310,252	141,899,803
第38計算期間	69,754	1,881,754	140,087,803
第39計算期間	69,583	926,441	139,230,945
第40計算期間	75,034		139,305,979
第41計算期間	76,273	2,096,226	137,286,026
第42計算期間	72,379	4,937,234	132,421,171
第43計算期間	51,340	20,480,108	111,992,403
第44計算期間	51,406	3,179,168	108,864,641
第45計算期間	45,097		108,909,738
第46計算期間	45,820	4,914,679	104,040,879
第47計算期間	41,408	874,125	103,208,162
第48計算期間	42,121		103,250,283
第49計算期間	41,646	1,000,000	102,291,929

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	151,421,760	98.51
親投資信託受益証券	日本	9,998	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		2,282,273	1.48
純資産総額		153,714,031	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年12月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド カバード・コールクラス	27,840	5,574	155,180,160	5,439	151,421,760	98.51
日本	親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	1.0043	9,998	1.0043	9,998	0.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.51
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.52

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	2,972,214,147	2,975,165,351	10,071	10,081
第2計算期間末日 (平成27年6月15日)	2,241,899,719	2,244,006,362	10,642	10,652
第3計算期間末日 (平成27年12月14日)	1,484,428,427	1,485,822,239	10,650	10,660
第4計算期間末日 (平成28年6月13日)	996,801,882	997,794,345	10,044	10,054
第5計算期間末日 (平成28年12月13日)	695,213,276	695,881,916	10,397	10,407
第6計算期間末日 (平成29年6月13日)	278,925,442	279,180,718	10,926	10,936
第7計算期間末日 (平成29年12月13日)	204,613,744	204,794,862	11,297	11,307

第8計算期間末日	(平成30年 6月13日)	178,481,159	178,648,098	10,691	10,701
第9計算期間末日	(平成30年12月13日)	157,482,069	157,629,760	10,663	10,673
	平成29年12月末日	199,747,323		11,306	
	平成30年 1月末日	186,527,341		10,857	
	2月末日	184,610,013		10,745	
	3月末日	176,448,666		10,570	
	4月末日	177,747,021		10,647	
	5月末日	176,072,344		10,547	
	6月末日	173,304,766		10,687	
	7月末日	176,683,404		10,896	
	8月末日	176,325,293		11,009	
	9月末日	174,561,238		11,024	
	10月末日	170,327,821		10,823	
	11月末日	168,765,101		10,724	
	12月末日	153,714,031		10,403	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.81
第2計算期間	5.76
第3計算期間	0.16
第4計算期間	5.59
第5計算期間	3.61
第6計算期間	5.18
第7計算期間	3.48
第8計算期間	5.27
第9計算期間	0.16

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,956,158,746	4,954,563	2,951,204,183
第2計算期間	285,225,592	1,129,785,805	2,106,643,970
第3計算期間	89,687,338	802,519,229	1,393,812,079
第4計算期間	5,328,730	406,677,804	992,463,005
第5計算期間	456,381	324,278,900	668,640,486
第6計算期間	341,026	413,704,697	255,276,815
第7計算期間	108,859	74,267,135	181,118,539
第8計算期間	71,525	14,250,523	166,939,541
第9計算期間	65,007	19,313,339	147,691,209

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年12月28日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	65,691,014	98.93
親投資信託受益証券	日本	9,998	0.02
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		701,007	1.05
純資産総額		66,402,019	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年12月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	プリファード・セキュリティーズ・ ファンド JPYクラス	7,138	9,292	66,326,296	9,203	65,691,014	98.93
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	1.0043	9,998	1.0043	9,998	0.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.93
親投資信託受益証券	0.02
合計	98.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年12月15日）	258,104,735	258,362,240	10,023	10,033
第2計算期間末日（平成27年6月15日）	424,421,625	424,833,675	10,300	10,310
第3計算期間末日（平成27年12月14日）	649,216,947	649,842,426	10,380	10,390
第4計算期間末日（平成28年6月13日）	600,177,931	600,752,827	10,440	10,450
第5計算期間末日（平成28年12月13日）	103,883,036	103,982,251	10,470	10,480
第6計算期間末日（平成29年6月13日）	94,724,553	94,809,902	11,098	11,108
第7計算期間末日（平成29年12月13日）	84,467,947	84,542,285	11,363	11,373
第8計算期間末日（平成30年6月13日）	72,866,810	72,933,694	10,894	10,904
第9計算期間末日（平成30年12月13日）	67,032,557	67,096,914	10,416	10,426
平成29年12月末日	84,473,328		11,358	
平成30年1月末日	74,969,278		11,209	
2月末日	74,411,021		11,125	
3月末日	73,676,257		11,015	
4月末日	73,399,574		10,974	
5月末日	72,482,691		10,837	

6月末日	72,590,536		10,847
7月末日	73,491,204		10,982
8月末日	73,607,363		10,999
9月末日	72,945,104		10,900
10月末日	68,962,686		10,716
11月末日	67,647,833		10,511
12月末日	66,402,019		10,312

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.33
第2計算期間	2.86
第3計算期間	0.87
第4計算期間	0.67
第5計算期間	0.38
第6計算期間	6.09
第7計算期間	2.47
第8計算期間	4.03
第9計算期間	4.29

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	257,505,226		257,505,226

第2計算期間	184,525,798	29,980,701	412,050,323
第3計算期間	372,876,642	159,447,161	625,479,804
第4計算期間	14,480,725	65,063,745	574,896,784
第5計算期間	425,005	476,106,632	99,215,157
第6計算期間	46,691	13,912,144	85,349,704
第7計算期間	15,972,918	26,984,239	74,338,383
第8計算期間	38,153	7,491,908	66,884,628
第9計算期間	37,289	2,564,078	64,357,839

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）】

（1）【投資状況】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	201,942,720	98.61
親投資信託受益証券	日本	9,998	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		2,830,063	1.39
純資産総額		204,782,781	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年12月28日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	プリファード・セキュリティーズ・ ファンド USDクラス	21,465	9,690	207,995,850	9,408	201,942,720	98.61
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	1.0043	9,998	1.0043	9,998	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年12月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.61
親投資信託受益証券	0.00

合計	98.62
----	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,673,795,667	1,675,349,073	10,775	10,785
第2計算期間末日 (平成27年 6月15日)	1,049,199,740	1,050,108,762	11,542	11,552
第3計算期間末日 (平成27年12月14日)	619,640,509	620,181,492	11,454	11,464
第4計算期間末日 (平成28年 6月13日)	462,054,021	462,505,506	10,234	10,244
第5計算期間末日 (平成28年12月13日)	435,932,984	436,325,375	11,110	11,120
第6計算期間末日 (平成29年 6月13日)	315,172,523	315,450,879	11,323	11,333
第7計算期間末日 (平成29年12月13日)	293,629,542	293,872,400	12,091	12,101
第8計算期間末日 (平成30年 6月13日)	222,561,753	222,757,180	11,388	11,398
第9計算期間末日 (平成30年12月13日)	212,198,753	212,386,328	11,313	11,323
平成29年12月末日	285,989,938		12,033	
平成30年 1月末日	272,714,543		11,474	
2月末日	267,599,428		11,263	
3月末日	235,930,271		11,055	
4月末日	228,419,011		11,343	
5月末日	218,458,750		11,178	
6月末日	222,232,932		11,364	
7月末日	225,532,242		11,592	
8月末日	225,974,780		11,675	
9月末日	221,244,945		11,787	
10月末日	216,795,745		11,558	
11月末日	214,038,212		11,411	
12月末日	204,782,781		10,983	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.85
第2計算期間	7.21
第3計算期間	0.67
第4計算期間	10.56
第5計算期間	8.65
第6計算期間	2.00
第7計算期間	6.87
第8計算期間	5.73
第9計算期間	0.57

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,565,998,069	12,592,020	1,553,406,049
第2計算期間	272,393,828	916,776,895	909,022,982
第3計算期間	53,624,042	421,663,577	540,983,447
第4計算期間	18,165,792	107,664,029	451,485,210
第5計算期間	7,593,732	66,687,419	392,391,523
第6計算期間	210,537	114,245,192	278,356,868
第7計算期間	286,797	35,785,603	242,858,062
第8計算期間	139,374	47,569,486	195,427,950
第9計算期間	126,354	7,978,998	187,575,306

（参考）

マネー・プール マザーファンド

投資状況

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		159,115,244	100.00
純資産総額		159,115,244	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

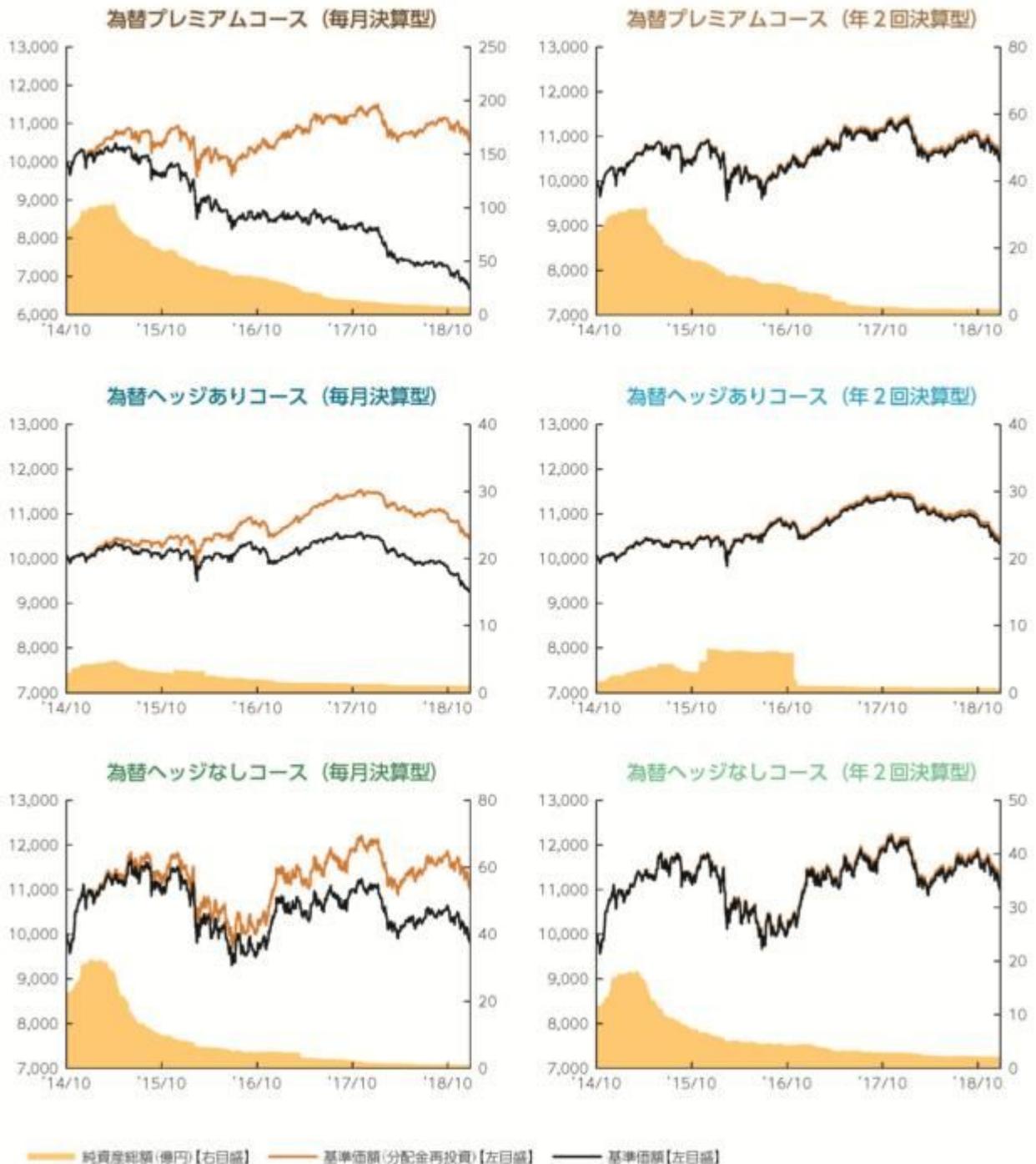
参考情報



運用実績

2018年12月28日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2014年10月3日(設定日)～2018年12月28日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

	為替プレミアムコース (毎月決算型)	為替ヘッジありコース (毎月決算型)	為替ヘッジなしコース (毎月決算型)	為替プレミアムコース (年2回決算型)	為替ヘッジありコース (年2回決算型)	為替ヘッジなしコース (年2回決算型)
基準価額	6,653円	9,233円	9,805円	10,403円	10,312円	10,983円
純資産総額	6.8億円	1.0億円	1.0億円	1.5億円	0.6億円	2.0億円

■ 分配の推移

	為替プレミアムコース (毎月決算型)	為替ヘッジありコース (毎月決算型)	為替ヘッジなしコース (毎月決算型)		為替プレミアムコース (年2回決算型)	為替ヘッジありコース (年2回決算型)	為替ヘッジなしコース (年2回決算型)
2018年12月	80円	25円	25円	2018年12月	10円	10円	10円
2018年11月	80円	25円	25円	2018年6月	10円	10円	10円
2018年10月	80円	25円	25円	2017年12月	10円	10円	10円
2018年9月	80円	25円	25円	2017年6月	10円	10円	10円
2018年8月	80円	25円	25円	2016年12月	10円	10円	10円
2018年7月	80円	25円	25円	2016年6月	10円	10円	10円
直近1年間累計	960円	300円	300円	設定来累計	90円	90円	90円
設定来累計	3,920円	1,225円	1,225円				

・分配金は1万円当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

資産構成	為替プレミアム コース (毎月決算型)	為替ヘッジあり コース (毎月決算型)	為替ヘッジなし コース (毎月決算型)	為替プレミアム コース (年2回決算型)	為替ヘッジあり コース (年2回決算型)	為替ヘッジなし コース (年2回決算型)
外国投資信託	99.2%	99.5%	98.4%	98.5%	98.9%	98.6%
マネー・プール マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	0.8%	0.5%	1.6%	1.5%	1.1%	1.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

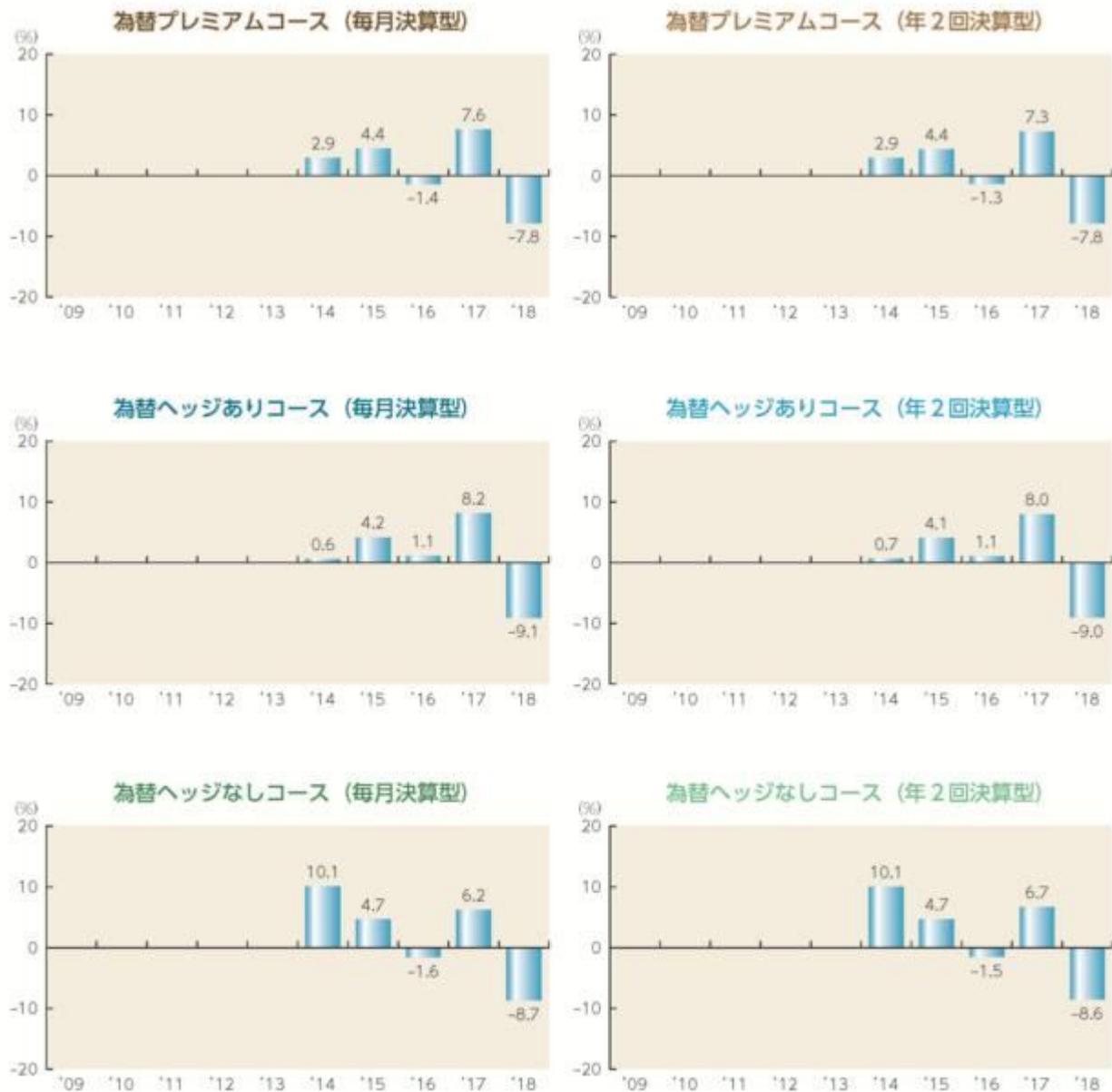
- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	資産区分	セクター	比率
1 ロイヤルバンク・オブ・スコットランドグループ	イギリス	CoCos	銀行	5.3%
2 コバンク	アメリカ	優先株	銀行	4.8%
3 BNPパリバ	フランス	CoCos	銀行	3.5%
4 コバンク	アメリカ	優先株	銀行	3.4%
5 UBSグループ・ファンディング・スイス	スイス	CoCos	銀行	3.0%
6 HSBCホールディングス	イギリス	CoCos	銀行	2.6%
7 UBS	スイス	CoCos	銀行	2.3%
8 アースタッド・ビドル・プロパティーズ	アメリカ	優先リート	リート	2.1%
9 クレディ・スイス・エイ・ジー	スイス	CoCos	銀行	1.8%
10 クレディ・アグリコル	フランス	CoCos	銀行	1.7%

- ・比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
- ・セクターは、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクによるもの

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2014年は設定日から年末までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

- ニューヨークの銀行の休業日
- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ロンドンの銀行の休業日
- ルクセンブルグの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

その他

毎月決算型の3ファンド間および年2回決算型の3ファンド間のみでスイッチング^{*}による取得申込みが可能です。その場合の取得申込みに関する取扱いも同様です。

^{*} スwitchingとは、ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

なお、スイッチングにより換金をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。
また、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
くわしくは販売会社にご確認ください。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ルクセンブルクの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社にご確認ください。

なお、スイッチングにより解約をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品

取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2019年9月13日まで（2014年10月3日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎月決算型	年2回決算型
-------	--------

<p>毎月14日から翌月13日まで ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。</p> <p>第1計算期間は信託契約締結日から2014年12月15日までとなります。 なお、最終計算期間の終了日は、各ファンドの信託期間の終了日とします。</p>	<p>毎年6月14日から12月13日および12月14日から翌年6月13日まで ただし、計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。</p> <p>第1計算期間は信託契約締結日から2014年12月15日までとなります。 なお、最終計算期間の終了日は、各ファンドの信託期間の終了日とします。</p>
--	---

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・各ファンドの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合
- ・信託期間中において、各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しな

いときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

< 毎月決算型 >

委託会社は、6ヵ月毎（毎年6月および12月の決算日を基準とします。）および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

< 年2回決算型 >

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成30年6月14日から平成30年12月13日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,021,413	21,951,401
投資信託受益証券	898,261,872	709,670,532
親投資信託受益証券	9,999	9,998
流動資産合計	933,293,284	731,631,931
資産合計	933,293,284	731,631,931
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,989,679	8,451,459
未払解約金	10,297,216	1,998,063
未払受託者報酬	24,796	19,688
未払委託者報酬	909,164	721,793
未払利息	78	42
その他未払費用	8,254	6,578
流動負債合計	21,229,187	11,197,623
負債合計	21,229,187	11,197,623
純資産の部		
元本等		
元本	1,248,709,889	1,056,432,442
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	336,645,792	335,998,134
（分配準備積立金）	205,793,985	168,869,205
元本等合計	912,064,097	720,434,308
純資産合計	912,064,097	720,434,308
負債純資産合計	933,293,284	731,631,931

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	自	平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
営業収益				
配当株式		73,163,624		54,525,549
受取利息		26		10
有価証券売買等損益		128,274,954		47,616,890
営業収益合計		55,111,304		6,908,669
営業費用				
支払利息		4,640		4,128
受託者報酬		167,103		132,982
委託者報酬		6,126,956		4,875,872
その他費用		55,639		44,295
営業費用合計		6,354,338		5,057,277
営業利益又は営業損失（ ）		61,465,642		1,851,392
経常利益又は経常損失（ ）		61,465,642		1,851,392
当期純利益又は当期純損失（ ）		61,465,642		1,851,392
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		879,432		81,547
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		256,508,630		336,645,792
剰余金増加額又は欠損金減少額		47,384,369		55,639,490
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		47,384,369		55,639,490
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,121,936		2,999,962
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,121,936		2,999,962
分配金		63,813,385		53,761,715
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		336,645,792		335,998,134

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
1. 期首元本額	1,436,535,442円	1,248,709,889円
期中追加設定元本額	13,545,020円	10,792,861円
期中一部解約元本額	201,370,573円	203,070,308円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	336,645,792円	335,998,134円
3. 受益権の総数	1,248,709,889口	1,056,432,442口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日																																																												
1. 分配金の計算過程 第38期 平成29年12月14日 平成30年 1月15日	1. 分配金の計算過程 第44期 平成30年 6月14日 平成30年 7月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>12,343,160円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>28,027,649円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>231,188,366円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>271,559,175円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,405,863,920口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,931円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>80円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>11,246,911円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	12,343,160円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	28,027,649円	分配準備積立金額	D	231,188,366円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	271,559,175円	当ファンドの期末残存口数	F	1,405,863,920口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,931円	1万口当たり分配金額	H	80円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,246,911円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>9,603,640円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>26,227,098円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>199,467,301円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>235,298,039円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,212,296,997口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,940円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>80円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>9,698,375円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,603,640円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	26,227,098円	分配準備積立金額	D	199,467,301円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	235,298,039円	当ファンドの期末残存口数	F	1,212,296,997口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,940円	1万口当たり分配金額	H	80円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,698,375円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	12,343,160円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	28,027,649円																																																											
分配準備積立金額	D	231,188,366円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	271,559,175円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,405,863,920口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,931円																																																											
1万口当たり分配金額	H	80円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,246,911円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	9,603,640円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	26,227,098円																																																											
分配準備積立金額	D	199,467,301円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	235,298,039円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,212,296,997口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,940円																																																											
1万口当たり分配金額	H	80円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,698,375円																																																											

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
第39期 平成30年 1月16日 平成30年 2月13日			第45期 平成30年 7月14日 平成30年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,374,490円	費用控除後の配当等収益額	A	8,866,686円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	28,291,743円	収益調整金額	C	25,403,989円
分配準備積立金額	D	230,907,015円	分配準備積立金額	D	190,575,499円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	269,573,248円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,846,174円
当ファンドの期末残存口数	F	1,399,850,424口	当ファンドの期末残存口数	F	1,160,600,523口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,925円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,937円
1万口当たり分配金額	H	80円	1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,198,803円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,284,804円
第40期 平成30年 2月14日 平成30年 3月13日			第46期 平成30年 8月14日 平成30年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,387,274円	費用控除後の配当等収益額	A	7,744,773円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	28,032,296円	収益調整金額	C	25,021,998円
分配準備積立金額	D	224,354,602円	分配準備積立金額	D	184,927,002円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	264,774,172円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	217,693,773円
当ファンドの期末残存口数	F	1,367,409,981口	当ファンドの期末残存口数	F	1,130,384,561口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,936円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,925円
1万口当たり分配金額	H	80円	1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,939,279円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,043,076円
第41期 平成30年 3月14日 平成30年 4月13日			第47期 平成30年 9月14日 平成30年10月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,503,196円	費用控除後の配当等収益額	A	7,824,205円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	26,710,077円	収益調整金額	C	24,341,149円
分配準備積立金額	D	211,686,383円	分配準備積立金額	D	176,402,169円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	249,899,656円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	208,567,523円
当ファンドの期末残存口数	F	1,284,242,775口	当ファンドの期末残存口数	F	1,087,543,802口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,945円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,917円
1万口当たり分配金額	H	80円	1万口当たり分配金額	H	80円

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	10,273,942円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	8,700,350円
第42期 平成30年 4月14日 平成30年 5月14日			第48期 平成30年10月16日 平成30年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,570,433円	費用控除後の配当等収益額	A	7,955,367円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	26,781,557円	収益調整金額	C	24,284,856円
分配準備積立金額	D	210,297,900円	分配準備積立金額	D	172,901,401円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	247,649,890円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	205,141,624円
当ファンドの期末残存口数	F	1,270,596,394口	当ファンドの期末残存口数	F	1,072,956,463口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,949円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,911円
1万口当たり分配金額	H	80円	1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	10,164,771円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	8,583,651円
第43期 平成30年 5月15日 平成30年 6月13日			第49期 平成30年11月14日 平成30年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,068,761円	費用控除後の配当等収益額	A	7,970,441円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	26,679,276円	収益調整金額	C	24,180,712円
分配準備積立金額	D	206,714,903円	分配準備積立金額	D	169,350,223円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	242,462,940円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	201,501,376円
当ファンドの期末残存口数	F	1,248,709,889口	当ファンドの期末残存口数	F	1,056,432,442口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,941円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,907円
1万口当たり分配金額	H	80円	1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	9,989,679円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	8,451,459円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	6,803,135	24,835,922
親投資信託受益証券	1	
合計	6,803,136	24,835,922

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.7304円	0.6820円
(1万口当たり純資産額)	(7,304円)	(6,820円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド カ バード・コールクラス	127,318	709,670,532	
投資信託受益証券 合計		127,318	709,670,532	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	9,998	
親投資信託受益証券 合計		9,956	9,998	
	合計	137,274	709,680,530	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,718,981	926,365
投資信託受益証券	106,312,325	100,892,536
親投資信託受益証券	9,999	9,998
流動資産合計	108,041,305	101,828,899
資産合計	108,041,305	101,828,899
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	271,938	271,941
未払受託者報酬	2,888	2,735
未払委託者報酬	105,834	100,233
未払利息	3	1
その他未払費用	948	905
流動負債合計	381,611	375,815
負債合計	381,611	375,815
純資産の部		
元本等		
元本	108,775,208	108,776,433
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,115,514	7,323,349
（分配準備積立金）	4,095,384	3,688,496
元本等合計	107,659,694	101,453,084
純資産合計	107,659,694	101,453,084
負債純資産合計	108,041,305	101,828,899

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	自	平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
営業収益				
配当株式		1,904,867		1,839,700
受取利息		3		-
有価証券売買等損益		6,193,018		5,759,490
営業収益合計		4,288,148		3,919,790
営業費用				
支払利息		694		280
受託者報酬		19,026		17,277
委託者報酬		697,801		633,138
その他費用		6,287		5,687
営業費用合計		723,808		656,382
営業利益又は営業損失（ ）		5,011,956		4,576,172
経常利益又は経常損失（ ）		5,011,956		4,576,172
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,011,956		4,576,172
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		73,876		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,935,276		1,115,514
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,139		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		911		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		228		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		402,703		27
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		402,702		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1		27
分配金		1,711,146		1,631,636
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,115,514		7,323,349

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
1. 期首元本額	126,152,166円	108,775,208円
期中追加設定元本額	7,014円	1,225円
期中一部解約元本額	17,383,972円	円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,115,514円	7,323,349円
3. 受益権の総数	108,775,208口	108,776,433口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日																																																												
1. 分配金の計算過程 第38期 平成29年12月14日 平成30年 1月15日	1. 分配金の計算過程 第44期 平成30年 6月14日 平成30年 7月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>180,116円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,817,653円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>5,254,578円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>7,252,347円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>126,154,308口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>574円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>315,385円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	180,116円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,817,653円	分配準備積立金額	D	5,254,578円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,252,347円	当ファンドの期末残存口数	F	126,154,308口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	574円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	315,385円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>267,195円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,567,435円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,095,384円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>5,930,014円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>108,775,422口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>545円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>271,938円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	267,195円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,567,435円	分配準備積立金額	D	4,095,384円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,930,014円	当ファンドの期末残存口数	F	108,775,422口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	545円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	271,938円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	180,116円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,817,653円																																																											
分配準備積立金額	D	5,254,578円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,252,347円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	126,154,308口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	574円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	315,385円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	267,195円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,567,435円																																																											
分配準備積立金額	D	4,095,384円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,930,014円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	108,775,422口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	545円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	271,938円																																																											

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
第39期 平成30年 1月16日 平成30年 2月13日			第45期 平成30年 7月14日 平成30年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	185,604円	費用控除後の配当等収益額	A	200,861円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,733,376円	収益調整金額	C	1,567,445円
分配準備積立金額	D	4,881,627円	分配準備積立金額	D	4,090,641円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,800,607円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,858,947円
当ファンドの期末残存口数	F	120,299,288口	当ファンドの期末残存口数	F	108,775,606口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	565円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	538円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	300,748円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	271,939円
第40期 平成30年 2月14日 平成30年 3月13日			第46期 平成30年 8月14日 平成30年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	272,018円	費用控除後の配当等収益額	A	178,248円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,581,355円	収益調整金額	C	1,567,455円
分配準備積立金額	D	4,348,151円	分配準備積立金額	D	4,019,563円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,201,524円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,765,266円
当ファンドの期末残存口数	F	109,743,324口	当ファンドの期末残存口数	F	108,775,794口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	565円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	530円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	274,358円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	271,939円
第41期 平成30年 3月14日 平成30年 4月13日			第47期 平成30年 9月14日 平成30年10月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	192,788円	費用控除後の配当等収益額	A	174,897円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,581,364円	収益調整金額	C	1,567,465円
分配準備積立金額	D	4,345,811円	分配準備積立金額	D	3,925,872円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,119,963円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,668,234円
当ファンドの期末残存口数	F	109,743,489口	当ファンドの期末残存口数	F	108,775,989口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	557円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	521円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	274,358円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	271,939円
第42期 平成30年 4月14日 平成30年 5月14日			第48期 平成30年10月16日 平成30年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	212,109円	費用控除後の配当等収益額	A	190,064円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,581,373円	収益調整金額	C	1,567,476円
分配準備積立金額	D	4,264,241円	分配準備積立金額	D	3,828,830円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,057,723円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,586,370円
当ファンドの期末残存口数	F	109,743,656口	当ファンドの期末残存口数	F	108,776,210口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	551円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	513円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	274,359円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	271,940円
第43期 平成30年 5月15日 平成30年 6月13日			第49期 平成30年11月14日 平成30年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	202,420円	費用控除後の配当等収益額	A	213,483円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,567,424円	収益調整金額	C	1,567,487円
分配準備積立金額	D	4,164,902円	分配準備積立金額	D	3,746,954円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,934,746円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,527,924円
当ファンドの期末残存口数	F	108,775,208口	当ファンドの期末残存口数	F	108,776,433口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	545円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	508円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	271,938円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	271,941円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	935,995	3,139,178
親投資信託受益証券	1	
合計	935,996	3,139,178

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
1口当たり純資産額	0.9897円	0.9327円
(1万口当たり純資産額)	(9,897円)	(9,327円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド JP Yクラス	10,858	100,892,536	
投資信託受益証券 合計		10,858	100,892,536	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	9,998	
親投資信託受益証券 合計		9,956	9,998	
合計		20,814	100,902,534	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	856,227	1,915,461
投資信託受益証券	114,992,946	101,745,000
親投資信託受益証券	9,999	9,998
流動資産合計	115,859,172	103,670,459
資産合計	115,859,172	103,670,459
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	279,981	255,729
未払受託者報酬	3,217	2,792
未払委託者報酬	117,931	102,335
未払利息	1	3
その他未払費用	1,061	918
流動負債合計	402,191	361,777
負債合計	402,191	361,777
純資産の部		
元本等		
元本	111,992,403	102,291,929
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,464,578	1,016,753
（分配準備積立金）	17,728,365	17,187,399
元本等合計	115,456,981	103,308,682
純資産合計	115,456,981	103,308,682
負債純資産合計	115,859,172	103,670,459

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	自	平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
営業収益				
配当株式		3,472,264		3,104,712
受取利息		4		-
有価証券売買等損益		11,924,943		2,952,659
営業収益合計		8,452,675		152,053
営業費用				
支払利息		554		322
受託者報酬		22,738		17,905
委託者報酬		833,710		656,559
その他費用		7,522		5,903
営業費用合計		864,524		680,689
営業利益又は営業損失（ ）		9,317,199		528,636
経常利益又は経常損失（ ）		9,317,199		528,636
当期純利益又は当期純損失（ ）		9,317,199		528,636
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		58,546		26,786
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		15,737,217		3,464,578
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,607		10,950
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,607		10,950
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,033,785		380,514
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,033,785		380,514
分配金		2,000,808		1,576,411
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,464,578		1,016,753

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
1. 期首元本額	141,899,803円	111,992,403円
期中追加設定元本額	414,363円	267,498円
期中一部解約元本額	30,321,763円	9,967,972円
2. 受益権の総数	111,992,403口	102,291,929口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日																																																												
1. 分配金の計算過程 第38期 平成29年12月14日 平成30年 1月15日	1. 分配金の計算過程 第44期 平成30年 6月14日 平成30年 7月13日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>397,214円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,588,723円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>21,477,951円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>24,463,888円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>140,087,803口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,746円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>350,219円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	397,214円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,588,723円	分配準備積立金額	D	21,477,951円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,463,888円	当ファンドの期末残存口数	F	140,087,803口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,746円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	350,219円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>508,488円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,062,370円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>17,225,325円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>19,796,183円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>108,864,641口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>1,818円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>25円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>272,161円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	508,488円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,062,370円	分配準備積立金額	D	17,225,325円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,796,183円	当ファンドの期末残存口数	F	108,864,641口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,818円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	272,161円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	397,214円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	2,588,723円																																																											
分配準備積立金額	D	21,477,951円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,463,888円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	140,087,803口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,746円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	350,219円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	508,488円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	2,062,370円																																																											
分配準備積立金額	D	17,225,325円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,796,183円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	108,864,641口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,818円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	272,161円																																																											
第39期 平成30年 1月16日 平成30年 2月13日	第45期 平成30年 7月14日 平成30年 8月13日																																																												

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	437,554円	費用控除後の配当等収益額	A	413,994円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,583,511円	収益調整金額	C	2,070,457円
分配準備積立金額	D	21,382,671円	分配準備積立金額	D	17,461,652円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,403,736円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,946,103円
当ファンドの期末残存口数	F	139,230,945口	当ファンドの期末残存口数	F	108,909,738口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,752円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,831円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	348,077円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	272,274円
第40期 平成30年 2月14日 平成30年 3月13日			第46期 平成30年 8月14日 平成30年 9月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	466,570円	費用控除後の配当等収益額	A	431,923円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,596,475円	収益調整金額	C	1,984,965円
分配準備積立金額	D	21,472,148円	分配準備積立金額	D	16,809,306円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,535,193円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,226,194円
当ファンドの期末残存口数	F	139,305,979口	当ファンドの期末残存口数	F	104,040,879口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,761円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,847円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	348,264円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	260,102円
第41期 平成30年 3月14日 平成30年 4月13日			第47期 平成30年 9月14日 平成30年10月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	443,442円	費用控除後の配当等収益額	A	371,108円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,570,468円	収益調整金額	C	1,975,780円
分配準備積立金額	D	21,265,731円	分配準備積立金額	D	16,838,515円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,279,641円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,185,403円
当ファンドの期末残存口数	F	137,286,026口	当ファンドの期末残存口数	F	103,208,162口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,768円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,858円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	343,215円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	258,020円
第42期 平成30年 4月14日			第48期 平成30年10月16日		

前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
平成30年 5月14日			平成30年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	564,560円	費用控除後の配当等収益額	A	486,899円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,490,242円	収益調整金額	C	1,983,504円
分配準備積立金額	D	20,597,987円	分配準備積立金額	D	16,951,603円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,652,789円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,422,006円
当ファンドの期末残存口数	F	132,421,171口	当ファンドの期末残存口数	F	103,250,283口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,786円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,881円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	331,052円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	258,125円
第43期 平成30年 5月15日 平成30年 6月13日			第49期 平成30年11月14日 平成30年12月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	397,911円	費用控除後の配当等収益額	A	429,081円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,113,491円	収益調整金額	C	1,971,955円
分配準備積立金額	D	17,610,435円	分配準備積立金額	D	17,014,047円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,121,837円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,415,083円
当ファンドの期末残存口数	F	111,992,403口	当ファンドの期末残存口数	F	102,291,929口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,796円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,897円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	279,981円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	255,729円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

区分	前期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	当期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成30年 6月13日現在]	当期 [平成30年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>

区分	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	48,151	3,668,070
親投資信託受益証券	1	
合計	48,152	3,668,070

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期	当期
	[平成30年 6月13日現在]	[平成30年12月13日現在]
1口当たり純資産額	1.0309円	1.0099円
(1万口当たり純資産額)	(10,309円)	(10,099円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド US Dクラス	10,500	101,745,000	
投資信託受益証券 合計		10,500	101,745,000	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	9,998	
親投資信託受益証券 合計		9,956	9,998	
合計		20,456	101,754,998	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 [平成30年6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,201,831	3,506,349
投資信託受益証券	176,566,470	155,180,160
親投資信託受益証券	9,999	9,998
流動資産合計	179,778,300	158,696,507
資産合計	179,778,300	158,696,507
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	166,939	147,691
未払受託者報酬	29,747	28,080
未払委託者報酬	1,090,592	1,029,363
未払利息	7	6
その他未払費用	9,856	9,298
流動負債合計	1,297,141	1,214,438
負債合計	1,297,141	1,214,438
純資産の部		
元本等		
元本	166,939,541	147,691,209
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,541,618	9,790,860
（分配準備積立金）	100,004,449	98,038,761
元本等合計	178,481,159	157,482,069
純資産合計	178,481,159	157,482,069
負債純資産合計	179,778,300	158,696,507

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	自	平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
営業収益				
配当株式		13,054,194		11,457,164
受取利息		5		2
有価証券売買等損益		22,245,166		10,543,475
営業収益合計		9,190,967		913,691
営業費用				
支払利息		958		877
受託者報酬		29,747		28,080
委託者報酬		1,090,592		1,029,363
その他費用		9,856		9,298
営業費用合計		1,131,153		1,067,618
営業利益又は営業損失（ ）		10,322,120		153,927
経常利益又は経常損失（ ）		10,322,120		153,927
当期純利益又は当期純損失（ ）		10,322,120		153,927
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		374,848		118,383
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		23,495,205		11,541,618
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,276		4,491
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,276		4,491
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,848,652		1,335,248
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,848,652		1,335,248
分配金		166,939		147,691
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		11,541,618		9,790,860

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1. 期首元本額	181,118,539円	166,939,541円
期中追加設定元本額	71,525円	65,007円
期中一部解約元本額	14,250,523円	19,313,339円
2. 受益権の総数	166,939,541口	147,691,209口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			第9期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,693,584円	費用控除後の配当等収益額	A	9,747,027円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,460,190円	収益調整金額	C	2,210,966円
分配準備積立金額	D	88,477,804円	分配準備積立金額	D	88,439,425円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	102,631,578円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,397,418円
当ファンドの期末残存口数	F	166,939,541口	当ファンドの期末残存口数	F	147,691,209口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,147円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,797円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	166,939円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	147,691円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	第9期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

区分	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
	3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	21,615,217	9,966,916
親投資信託受益証券	2	1
合計	21,615,219	9,966,917

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1口当たり純資産額	1.0691円	1.0663円
(1万口当たり純資産額)	(10,691円)	(10,663円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド カ バード・コールクラス	27,840	155,180,160	
投資信託受益証券 合計		27,840	155,180,160	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	9,998	
親投資信託受益証券 合計		9,956	9,998	
合計		37,796	155,190,158	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 [平成30年6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,669,665	1,201,796
投資信託受益証券	71,722,763	66,326,296
親投資信託受益証券	9,999	9,998
流動資産合計	73,402,427	67,538,090
資産合計	73,402,427	67,538,090
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	66,884	64,357
未払受託者報酬	12,340	11,609
未払委託者報酬	452,349	425,761
未払利息	3	2
その他未払費用	4,041	3,804
流動負債合計	535,617	505,533
負債合計	535,617	505,533
純資産の部		
元本等		
元本	66,884,628	64,357,839
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,982,182	2,674,718
（分配準備積立金）	6,196,268	6,665,670
元本等合計	72,866,810	67,032,557
純資産合計	72,866,810	67,032,557
負債純資産合計	73,402,427	67,538,090

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第8期		第9期	
	自	平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	自	平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
営業収益				
配当株式		1,229,533		1,233,367
受取利息		2		-
有価証券売買等損益		3,860,694		3,839,835
営業収益合計		2,631,159		2,606,468
営業費用				
支払利息		624		338
受託者報酬		12,340		11,609
委託者報酬		452,349		425,761
その他費用		4,041		3,804
営業費用合計		469,354		441,512
営業利益又は営業損失()		3,100,513		3,047,980
経常利益又は経常損失()		3,100,513		3,047,980
当期純利益又は当期純損失()		3,100,513		3,047,980
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		35,728		30,865
期首剰余金又は期首欠損金()		10,129,564		5,982,182
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,200		3,333
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,200		3,333
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,020,913		229,325
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,020,913		229,325
分配金		66,884		64,357
期末剰余金又は期末欠損金()		5,982,182		2,674,718

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1. 期首元本額	74,338,383円	66,884,628円
期中追加設定元本額	38,153円	37,289円
期中一部解約元本額	7,491,908円	2,564,078円
2. 受益権の総数	66,884,628口	64,357,839口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			第9期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	751,520円	費用控除後の配当等収益額	A	771,159円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,945,231円	収益調整金額	C	2,837,290円
分配準備積立金額	D	5,511,632円	分配準備積立金額	D	5,958,868円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,208,383円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,567,317円
当ファンドの期末残存口数	F	66,884,628口	当ファンドの期末残存口数	F	64,357,839口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,376円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,486円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	66,884円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	64,357円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	第9期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
	3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,821,923	3,781,067
親投資信託受益証券	2	1
合計	3,821,925	3,781,068

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1口当たり純資産額	1.0894円	1.0416円
(1万口当たり純資産額)	(10,894円)	(10,416円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド JP Yクラス	7,138	66,326,296	
投資信託受益証券 合計		7,138	66,326,296	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	9,998	
親投資信託受益証券 合計		9,956	9,998	
合計		17,094	66,336,294	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 [平成30年6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,813,580	2,651,455
投資信託受益証券	219,474,927	211,086,960
親投資信託受益証券	9,999	9,998
流動資産合計	224,298,506	213,748,413
資産合計	224,298,506	213,748,413
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	195,427	187,575
未払受託者報酬	40,568	35,846
未払委託者報酬	1,487,285	1,314,344
未払利息	10	5
その他未払費用	13,463	11,890
流動負債合計	1,736,753	1,549,660
負債合計	1,736,753	1,549,660
純資産の部		
元本等		
元本	195,427,950	187,575,306
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,133,803	24,623,447
（分配準備積立金）	46,544,673	49,239,828
元本等合計	222,561,753	212,198,753
純資産合計	222,561,753	212,198,753
負債純資産合計	224,298,506	213,748,413

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	自	平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
営業収益				
配当株式		6,169,559		6,209,326
受取利息		7		2
有価証券売買等損益		21,756,360		5,897,294
営業収益合計		15,586,794		312,034
営業費用				
支払利息		1,693		858
受託者報酬		40,568		35,846
委託者報酬		1,487,285		1,314,344
その他費用		13,463		11,890
営業費用合計		1,543,009		1,362,938
営業利益又は営業損失（ ）		17,129,803		1,050,904
経常利益又は経常損失（ ）		17,129,803		1,050,904
当期純利益又は当期純損失（ ）		17,129,803		1,050,904
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,603,112		181,577
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		50,771,480		27,133,803
剰余金増加額又は欠損金減少額		29,143		17,537
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		29,143		17,537
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,944,702		1,107,837
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,944,702		1,107,837
分配金		195,427		187,575
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		27,133,803		24,623,447

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1. 期首元本額	242,858,062円	195,427,950円
期中追加設定元本額	139,374円	126,354円
期中一部解約元本額	47,569,486円	7,978,998円
2. 受益権の総数	195,427,950口	187,575,306口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日			第9期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,185,269円	費用控除後の配当等収益額	A	4,781,859円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	6,105,310円	収益調整金額	C	5,888,849円
分配準備積立金額	D	42,554,831円	分配準備積立金額	D	44,645,544円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,845,410円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	55,316,252円
当ファンドの期末残存口数	F	195,427,950口	当ファンドの期末残存口数	F	187,575,306口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,704円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,949円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	195,427円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	187,575円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 平成29年12月14日 至 平成30年 6月13日	第9期 自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
	3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	17,642,692	6,007,982
親投資信託受益証券	2	1
合計	17,642,694	6,007,983

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期 [平成30年 6月13日現在]	第9期 [平成30年12月13日現在]
1口当たり純資産額	1.1388円	1.1313円
(1万口当たり純資産額)	(11,388円)	(11,313円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド US Dクラス	21,784	211,086,960	
投資信託受益証券 合計		21,784	211,086,960	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	9,998	
親投資信託受益証券 合計		9,956	9,998	
合計		31,740	211,096,958	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・プール マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[平成30年12月13日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	57,493,590
現先取引勘定	99,999,936
流動資産合計	157,493,526

[平成30年12月13日現在]

資産合計	157,493,526
負債の部	
流動負債	
未払解約金	34
未払利息	112
その他未払費用	138
流動負債合計	284
負債合計	284
純資産の部	
元本等	
元本	156,815,331
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	677,911
元本等合計	157,493,242
純資産合計	157,493,242
負債純資産合計	157,493,526

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成30年12月13日現在]
1. 期首	平成30年 6月14日
期首元本額	159,700,949円
期中追加設定元本額	65,140,881円
期中一部解約元本額	68,026,499円
元本の内訳	
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014-09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2015-03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし）2015-03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2015-03	99,523円
新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	1,692,054円
新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	200,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	1,008,738円
新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース （毎月決算型）	63,697円
新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース （毎月決算型）	6,316,452円

	[平成30年12月13日現在]
新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	7,006,745円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース (毎月決算型)	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース (毎月決算型)	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	6,980,876円
新興国公社債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,989円
マネー・プール・ファンド	976,814円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース (毎月決算型)	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース (毎月決算型)	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース (毎月決算型)	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	17,504,742円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド(毎月決算型)	999円
マネー・プール・ファンド	72,441,192円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース (毎月決算型)	19,961円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円

	[平成30年12月13日現在]
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円
リスク・パリティ オープン	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円

[平成30年12月13日現在]

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)	1,322,525円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	2,272,562円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,956円
米国成長株オープン	996円
世界Cocosオープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円
世界Cocosオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円
世界Cocosオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)毎月決算型	9,952円

	[平成30年12月13日現在]
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）年2回決算型	9,952円
合計	156,815,331円
2. 受益権の総数	156,815,331口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成30年 6月14日 至 平成30年12月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年12月13日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[平成30年12月13日現在]
1口当たり純資産額	1.0043円
(1万口当たり純資産額)	(10,043円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	692,517,552
負債総額	5,343,695
純資産総額（ - ）	687,173,857
発行済口数	1,032,908,675口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6653
（10,000口当たり）	（6,653）

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	100,486,926
負債総額	51,170
純資産総額（ - ）	100,435,756
発行済口数	108,776,663口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9233
（10,000口当たり）	（9,233）

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	100,391,220
負債総額	51,784
純資産総額（ - ）	100,339,436
発行済口数	102,335,076口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9805
（10,000口当たり）	（9,805）

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	153,793,162
負債総額	79,131
純資産総額（ - ）	153,714,031
発行済口数	147,756,434口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0403
（10,000口当たり）	（10,403）

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	66,435,843
負債総額	33,824
純資産総額（ - ）	66,402,019
発行済口数	64,394,882口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0312
（10,000口当たり）	（10,312）

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	204,888,731
負債総額	105,950
純資産総額（ - ）	204,782,781
発行済口数	186,458,060口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0983
（10,000口当たり）	（10,983）

（参考）

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

平成30年12月28日現在

（単位：円）

資産総額	159,115,596
負債総額	352
純資産総額（ - ）	159,115,244
発行済口数	158,432,192口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0043
（10,000口当たり）	（10,043）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断し

たときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2018年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2018年12月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	893	12,077,339
追加型公社債投資信託	16	1,163,204
単位型株式投資信託	52	251,903
単位型公社債投資信託	1	5,939
合計	962	13,498,385

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度に係る中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	69,212,680	2	54,140,307
有価証券		36,210		19,967

前払費用		337,699		362,886
未収入金		35,896		2,109
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529
未収収益	2	659,405	2	674,156
繰延税金資産		446,374		490,903
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		113,754		224,645
流動資産合計		80,948,042		65,715,506
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	806,798	1	760,010
器具備品	1	759,446	1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
固定資産合計		31,893,286		35,120,975
資産合計		112,841,328		100,836,481

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	166,493	359,176
未払金		
未払収益分配金	108,024	174,333
未払償還金	547,707	456,159
未払手数料	2 4,225,009	2 3,905,670
その他未払金	2 2,355,815	2 4,330,584
未払費用	2 3,061,479	2 4,388,803

未払消費税等	351,670	99,010
未払法人税等	756,668	736,829
賞与引当金	843,729	906,167
役員賞与引当金	100,680	125,343
その他	711,633	842,194
流動負債合計	13,228,909	16,324,272
固定負債		
退職給付引当金	590,154	720,536
役員退職慰労引当金	166,458	187,562
時効後支払損引当金	253,070	254,851
固定負債合計	1,009,684	1,162,951
負債合計	14,238,594	17,487,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計	50,375,303	35,131,500
株主資本合計	97,108,147	81,864,344

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,494,586	1,484,913
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		81,709,776		75,423,596
投資顧問料		2,396,020		2,723,458
その他営業収益		25,763		48,215
営業収益合計		84,131,560		78,195,269
営業費用				
支払手数料	2	33,975,255	2	30,906,879
広告宣伝費		731,771		730,784
公告費		482		1,000
調査費				
調査費		1,713,892		1,723,057
委託調査費		13,961,993		13,467,029
事務委託費		984,749		864,916
営業雑経費				
通信費		158,915		178,652
印刷費		699,940		467,973
協会費		51,995		50,251
諸会費		9,887		15,328
事務機器関連費		1,611,608		1,635,079
その他営業雑経費		11,925		23,250
営業費用合計		53,912,419		50,064,204
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,997		349,359
給料・手当		6,496,165		6,421,837
賞与引当金繰入		843,729		906,167
役員賞与引当金繰入		100,680		125,343
福利厚生費		1,196,210		1,231,033
交際費		14,843		13,012
旅費交通費		233,159		192,192
租税公課		422,030		410,229
不動産賃借料		706,571		678,182
退職給付費用		441,736		423,171
役員退職慰労引当金繰入		48,393		47,889
固定資産減価償却費		1,030,040		1,115,719
諸経費		474,521		450,299
一般管理費合計		12,340,079		12,364,437
営業利益		17,879,061		15,766,627

(単位：千円)

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
--	---------------------------------------	--	---------------------------------------	--

営業外収益

受取配当金		243,048		349,402
有価証券利息		0		
受取利息	2	4,601	2	483
投資有価証券償還益		260,190		81,580
収益分配金等時効完成分		278,148		91,672
その他		4,383		9,989
営業外収益合計		790,372		533,128
営業外費用				
投資有価証券償還損		11,552		30,114
時効後支払損引当金繰入				43,182
事務過誤費		218		10,402
その他		4,357		3,829
営業外費用合計		16,128		87,529
経常利益		18,653,304		16,212,226
特別利益				
投資有価証券売却益		259,137		516,394
ゴルフ会員権売却益				7,495
特別利益合計		259,137		523,889
特別損失				
投資有価証券売却損		42,248		105,903
デリバティブ解約損		126,228		
投資有価証券評価損		157,482		102,096
固定資産除却損	1	13,540	1	54
減損損失	3	48,575		
特別損失合計		388,075		208,054
税引前当期純利益		18,524,367		16,528,061
法人税、住民税及び事業税	2	5,658,953	2	5,252,224
法人税等調整額		103,169		76,092
法人税等合計		5,762,122		5,176,132
当期純利益		12,762,244		11,351,928

(3) 【株主資本等変動計算書】

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	539,649千円	604,123千円
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円

未払費用

456,748千円

430,491千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	2,392千円	
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	
計	13,540千円	54千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円
受取利息	4,375千円	380千円
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグループングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160

子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

3.売却したその他有価証券

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,997,931 千円	3,649,089 千円

勤務費用	199,166	184,120
利息費用	22,711	27,829
数理計算上の差異の発生額	40,934	56,895
退職給付の支払額	183,403	188,683
過去勤務費用の発生額	653,618	-
退職給付債務の期末残高	3,649,089	3,729,252

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,678,827 千円	2,698,738 千円
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の発生額	7,066	47,759
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	142,532	173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120 千円	3,374,562 千円
年金資産	2,698,738	2,723,393
	772,381	651,168
非積立型制度の退職給付債務	177,969	354,690
未積立退職給付債務	950,350	1,005,858
未認識数理計算上の差異	207,810	169,893
未認識過去勤務費用	615,490	550,128
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836
退職給付引当金	590,154	720,536
前払年金費用	463,105	434,700
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053
過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費用	295,314	281,066

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.061～0.90%	0.069～0.67%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	-
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
繰延税金資産 小計	1,960,499	2,027,829
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	141,802	133,105

連結納税適用による時価評価	1,447	1,382
その他有価証券評価差額金	659,638	655,348
その他	3	4
繰延税金負債 合計	802,893	789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第32期(平成29年3月31日現在)及び第33期(平成30年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員 の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969 千円	その他未払金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
						投資の助言 役員 の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員 の兼任	投資助言料	664,152 千円	未払費用	348,142 千円

主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示していません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	-------------------------------	-----------------	-------	---------------

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示してあります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
1株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(平成30年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	46,097,117
有価証券	3,465,878

前払費用		508,670
未収入金		114,195
未収委託者報酬		10,467,520
未収収益		631,208
金銭の信託		30,000
その他		160,228
流動資産合計		61,474,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	639,152
器具備品	1	656,022
土地		628,433
有形固定資産合計		1,923,608
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		2,634,028
ソフトウェア仮勘定		1,536,952
無形固定資産合計		4,186,802
投資その他の資産		
投資有価証券		21,198,707
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	826,671
長期差入保証金		613,037
前払年金費用		424,967
繰延税金資産		1,265,831
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		24,670,982
固定資産合計		30,781,393
資産合計		92,256,213

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(平成30年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		224,194
未払金		
未払収益分配金		155,174
未払償還金		454,125
未払手数料		4,195,495
その他未払金		2,309,988
未払費用		3,556,319
未払消費税等	2	333,072
未払法人税等		723,164
賞与引当金		881,975

役員賞与引当金	70,050
その他	931,859
流動負債合計	13,835,420
固定負債	
長期未払金	43,200
退職給付引当金	787,034
役員退職慰労引当金	118,643
時効後支払損引当金	250,090
固定負債合計	1,198,968
負債合計	15,034,389
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,681,136
利益剰余金合計	29,021,726
株主資本合計	75,754,570

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(平成30年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券	1,467,253
評価差額金	
評価・換算差額等合計	1,467,253
純資産合計	77,221,823
負債純資産合計	92,256,213

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第34期中間会計期間
(自平成30年4月1日
至平成30年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	36,137,201
投資顧問料	1,348,173
その他営業収益	10,117
営業収益合計	37,495,493

営業費用		
支払手数料		14,727,452
広告宣伝費		341,268
公告費		250
調査費		
調査費		894,565
委託調査費		6,331,927
事務委託費		477,661
営業雑経費		
通信費		88,950
印刷費		221,937
協会費		24,807
諸会費		8,174
事務機器関連費		861,234
営業費用合計		23,978,229
一般管理費		
給料		
役員報酬		172,324
給料・手当		2,826,697
賞与引当金繰入		881,975
役員賞与引当金繰入		70,050
福利厚生費		614,206
交際費		6,039
旅費交通費		98,159
租税公課		208,364
不動産賃借料		330,556
退職給付費用		215,629
役員退職慰労引当金繰入		25,499
固定資産減価償却費	1	595,226
諸経費		232,738
一般管理費合計		6,277,466
営業利益		7,239,797

(単位：千円)

第34期中間会計期間

(自 平成30年4月1日

至 平成30年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		135,921
受取利息		205
投資有価証券償還益		8,893
収益分配金等時効完成分		39,613
受取賃貸料		5,484
その他		10,239
営業外収益合計		200,357
営業外費用		
投資有価証券償還損		16,309
賃貸関連費用	1	25,983

その他	528
営業外費用合計	42,820
経常利益	7,397,334
特別利益	
投資有価証券売却益	420,066
特別利益合計	420,066
特別損失	
投資有価証券売却損	80,356
投資有価証券評価損	62,310
固定資産除却損	3,345
商標使用料	90,000
特別損失合計	236,012
税引前中間純利益	7,581,388
法人税、住民税及び事業税	2,347,830
法人税等調整額	20,048
法人税等合計	2,327,781
中間純利益	5,253,606

(3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当中間期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
中間純利益							5,253,606	5,253,606	5,253,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							6,109,774	6,109,774	6,109,774
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,681,136	29,021,726	75,754,570

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当中間期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
中間純利益			5,253,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17,659	17,659	17,659
当中間期変動額合計	17,659	17,659	6,127,434
当中間期末残高	1,467,253	1,467,253	77,221,823

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に

備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[表示方法の変更]

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
建物	524,318千円
器具備品	1,274,989千円
投資不動産	133,640千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
有形固定資産	111,368千円
無形固定資産	483,858千円
投資不動産	724千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第34期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

（リース取引関係）

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	677,036千円
1年超	1,013,934千円
合計	1,690,971千円

（金融商品関係）

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,097,117	46,097,117	-
(2) 有価証券	3,465,878	3,465,878	-
(3) 未収委託者報酬	10,467,520	10,467,520	-
(4) 投資有価証券	21,061,547	21,061,547	-
資産計	81,092,063	81,092,063	-
(1) 未払手数料	4,195,495	4,195,495	-
負債計	4,195,495	4,195,495	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第34期中間会計期間（平成30年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,134,450	14,614,710	2,519,740
	小計	17,134,450	14,614,710	2,519,740
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,392,975	7,797,908	404,933
	小計	7,392,975	7,797,908	404,933
合計		24,527,425	22,412,618	2,114,807

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
1株当たり純資産額	364,975.22円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	77,221,823
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	77,221,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,830.23円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,253,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,253,606
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業

者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2018年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2018年12月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類

2018年 6月29日	臨時報告書
2018年 9月12日	有価証券届出書
2018年 9月12日	有価証券報告書
2018年 9月28日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月23日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）の平成30年6月14日から平成30年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）の平成30年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月23日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）の平成30年6月14日から平成30年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）の平成30年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月23日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）の平成30年6月14日から平成30年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）の平成30年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月23日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)の平成30年6月14日から平成30年12月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)の平成30年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月23日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)の平成30年6月14日から平成30年12月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)の平成30年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月23日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)の平成30年6月14日から平成30年12月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)の平成30年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
公認会計士 青木 裕 晃 印

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 伊藤 鉄 也 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。